

第43回鳥栖市地域公共交通会議 次第

日時：令和6年1月22日（月） 14時～

会場：鳥栖市役所 3階大会議室2

1 開 会

2 議 題

議案第1号

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）

議案第2号

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（令和5年度鳥栖市地域内
フィーダー系統確保維持計画に基づく事業）について（案）

議案第3号

鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について（案）

議案第4号

鳥栖市地域公共交通計画の策定について（案）

議案第5号

鳥栖市ミニバスの運行ルートに係る新システムの届出及び路線認可申請について（案）

3 そ の 他

- ・鳥栖市地域公共交通会議設置要綱等の改正及び鳥栖市地域公共交通会議財務規程の
制定について
- ・鳥栖市運賃協議会設置要綱の制定について
- ・令和5年11月12日（日）「鳥栖市ミニバス乗車体験会」の結果報告について

4 閉 会

令和5年度鳥栖市地域公共交通会議 委員名簿

委員構成区分	所属・役職	氏名
学識経験者	元 福岡大学教授	井上 信昭
	福岡女子大学 国際文理学部 環境科学科 准教授	松永 千晶
鳥栖市	市長	向門 慶人
事業者(鉄道事業)	九州旅客鉄道(株)佐賀鉄道事業部 企画運輸課長	大鶴 将司
事業者(バス事業)	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社 支社長	中野 滋豊
事業者(タクシー事業)	(株)鳥栖構内タクシー 代表取締役社長	齊藤 恭宏
	久留米西鉄タクシー(株) 代表取締役社長	篠倉 博光
事業者団体	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 業務課長	平井 伸也
住民・利用者等	鳥栖市区長連合会	大石 豪
	子育てサークル さくらんぼランド 代表	中村 千春
	鳥栖商工会議所 女性会副会長	肥山 佐代子
	鳥栖市老人クラブ連合会 事務局長	大石 良成
	鳥栖市地域婦人連絡協議会 会長	今村 悦子
	鳥栖市社会福祉協議会 会長	小石 正明
運転手	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社 運転士	野崎 真悟
道路管理者	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所鳥栖維持出張所 所長	中村 慎吾
	佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
	鳥栖市建設部 部長	中島 勇一
公安委員会	鳥栖警察署交通課 課長	緒方 孝博
佐賀県	佐賀県地域交流部さが創生推進課 くらしの移動手段確保推進係長	坂井 歩美
地方運輸局	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	古賀 陽一郎

第 4 3 回 鳥 栖 市 地 域 公 共 交 通 会 議 座 席 表

福岡女子大学 国際文理学部
准教授

松永 千晶 委員

議 長 席

元福岡大学教授
井上 信昭 委員

鳥栖市長
向門 慶人 委員

西鉄バス佐賀(株)
鳥栖支社長
中野 滋豊 委員

西鉄バス佐賀(株)
鳥栖支社
野崎 真悟 委員

九州旅客鉄道株式会社
佐賀鉄道事業部
企画運輸課長
大鶴 将司 委員

(株)鳥栖構内タクシー
代表取締役社長
(代理) 総務部長
天野 善博 氏

久留米西鉄タクシー(株)
代表取締役社長
篠倉 博光 委員

(一社)佐賀県バス・タクシー協会
業務課長
平井 伸也 委員

鳥栖市社会福祉協議会会長
小石 正明 委員

鳥栖市地域婦人連絡協議会
会長
今村 悦子 委員

鳥栖商工会議所
女性会副会長
肥山 佐代子 委員

鳥栖市区長連合会
大石 豪 委員

鳥栖市老人クラブ連合会
事務局長
大石 良成 委員

子育てサークルさくらんぼランド
代表
中村 千春 委員

鳥栖市建設部長
中島 勇一 委員

国土交通省 九州地方整備局
佐賀国道事務所
鳥栖維持出張所長
中村 慎吾 委員

事 務 局

傍 聴 席

佐賀県東部土木事務所長
宮崎 厚志 委員

鳥栖警察署 交通課長
緒方 孝博 委員

佐賀県 さが創生推進課
くらしの移動手段確保推進係長
坂井 歩美 委員

国土交通省 九州運輸局
佐賀運輸支局
首席運輸企画専門官
(代理) 首席運輸企画専門官
牟田 嘉伊座 氏

入 口

随 行 者 席

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）

1. 全体の評価

- | | | |
|----------------|-------|-----|
| 1-1 評価の基本的な考え方 | | 1 |
| 1-2 計画全体の評価 | | 2~4 |

2. 各路線の評価・課題把握

- | | | |
|---------------------|-------|------|
| 2-1 鳥栖市ミニバス各路線の評価 | | 5~8 |
| 2-1 路線バス（市内線）各路線の評価 | | 9~11 |

3. まとめ

..... 12

※広域線（久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線）については、地域間幹線系統確保維持事業として県が事務局の協議会で事業評価が実施されます。

1-1 評価の基本的な考え方

○評価の視点は「高齢者福祉乗車券の購入者数」「ミニバスの1便あたりの利用者数」「路線バス市内線の年間収支率」とする。

鳥栖市地域公共交通網形成計画の目標

目標①	誰もが移動に困ることのない地域公共交通網の確保・維持
目標②	公共交通の認知度向上による利用促進
目標③	市民の移動ニーズに対応した地域公共交通網の再構築
目標④	運行の効率化による公共交通の持続可能性の確保

評価の対象（計画事業で実施）

対象①	鳥栖市ミニバス：鳥栖地区、田代地区、基里地区、旭地区
対象②	市内線：河内線、麓線、弥生が丘循環線

評価結果等を整理

評価結果	○…事業が計画の目標を達成した △…事業が計画の目標を7割以上達成した ×…事業が計画の目標を達成できなかった
------	---

評価の視点

視点①	高齢者福祉乗車券の購入者数
視点②	ミニバスの1便あたりの利用者数
視点③	路線バス市内線の年間収支率

図1 評価の基本的な考え方

1-2 計画全体の評価

① 高齢者福祉乗車券の購入者数

OR4年度の高齢者福祉乗車券の購入者数は413人で、目標の586人を173人下回っている。

OR3年度と比較すると、8人増加している。

年間購入者数

年度	評価期間	目標値	実績	評価	備考
R3年度	(R3年4月~R4年3月)	564	405	△	対目標値比 0.72
R4年度	(R4年4月~R5年3月)	586	413	△	対目標値比 0.70

1-2 計画全体の評価

② 鳥栖市ミニバスの1便あたりの利用者数

OR5年度の鳥栖市ミニバス全体（鳥栖地区・田代地区・基里地区・旭地区）の1便あたり利用者数は4.4人で、目標値の5.4人を下回っている。

○全体の利用者数はR5年度で15,255人となっており、R4年度から587人増加している。

OR4年度財政負担額は、前年度比4%増額（+265千円）となっている。

利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		1便あたり目標値	1便あたり実績	実績(参考)		
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	5.2人	4.2人	14,668人	△	対目標値比 0.81
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	5.4人	4.4人	15,255人	△	対目標値比 0.81
対前年度比(R5/R4)			1.05	1.04		

※1：R4年度、R5年度共に実績値

※2：目標値は、令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値

参考 市の財政負担

年度	評価期間	財政負担	評価	備考
R3年度	(R3年4月~R4年3月)	6,885千円		国庫補助 3,398千円
R4年度	(R4年4月~R5年3月)	7,150千円		国庫補助 3,319千円
対前年度比(R4/R3)		1.04	—	

※1：R3年度、R4年度共に実績値

※2：財政負担の評価期間は、市の予算ベースR4年度分（R4年4月~R5年3月）としている。

1-2 計画全体の評価

③ 路線バス市内線の年間収支率

OR5年度の路線バス市内線全体（河内線・麓線・弥生が丘循環線）の年間収支率は31.6%で、目標値の36.2%を下回っている。

〇年間の利用者数はR5年度で94,416人となっており、R4年度から7,461人増加している。

年間収支率

年度	評価期間	目標値	運行費用	運送収入	実績値	評価結果	備考
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	36.2% (市内線全体)	47,867 千円	12,653 千円	26.4%	△	対目標値比 0.73
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	36.2% (市内線全体)	48,095 千円	15,222 千円	31.6%	△	対目標値比 0.87
対前年度比(R5/R4)			1.00	1.20		—	

※年間収支率 R4年度、R5年度ともに実績値

参考 年間利用者数

R4年度	(R3年10月~R4年9月)	86,955 人
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	94,416 人
対前年度比(R5/R4)		1.09

※利用者数 R4年度、R5年度ともに実績値

2-1 鳥栖市ミニバス各路線の評価

鳥栖地区循環線

OR5年度の1便あたりの利用者数は4.6人で、目標値の5.6人を下回っている。
 O年間の利用者数はR5年度で4,008人となっており、R4年度から101人増加している。

OR4年度の財政負担額は1,902千円で、R3年度と比較し、0%（5千円）減少と横ばいの状況である。

利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		1便あたり目標値	1便あたり実績値	実績(参考)		
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	5.4人	4.6人	3,907人	△	対目標値比 0.85
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	5.6人	4.6人	4,008人	△	対目標値比 0.82
対前年度比(R5/R4)			1.00	1.03		

※利用者数目標値（R5年度）は、令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値

参考 市の財政負担

年度	対象期間	運行費用	運送収入	国庫補助	市の財政負担額
R3年度	(R3年4月~R4年3月)	3,172,280円	679,000円	585,500円	1,907,780円
R4年度	(R4年4月~R5年3月)	3,421,948円	846,400円	673,200円	1,902,348円
対前年度比(R4/R3)					1.00

※財政負担 R3年度、R4年度ともに実績値

2-1 鳥栖市ミニバス各路線の評価

田代地区循環線

OR5年度の1便あたりの利用者数は6.2人で、目標値の7.4人を下回っている。
 O年間の利用者数はR5年度で5,471人となっており、R4年度から226人増加している。

OR4年度の財政負担額は、1,482千円で、R3年度と比較し、8%（123千円）減少している。

利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		1便あたり目標値	1便あたり実績値	実績(参考)		
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	7.2人	5.9人	5,245人	△	対目標値比 0.82
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	7.4人	6.2人	5,471人	△	対目標値比 0.84
対前年度比(R5/R4)			1.05	1.04		

※利用者数目標値（R5年度）は、令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値

参考 市の財政負担

年度	対象期間	運行費用	運送収入	国庫補助	市の財政負担額
R3年度	(R3年4月~R4年3月)	3,328,660円	1,026,800円	696,500円	1,605,360円
R4年度	(R4年4月~R5年3月)	3,398,510円	1,049,800円	866,800円	1,481,910円
対前年度比(R4/R3)					0.92

※財政負担 R3年度、R4年度ともに実績値

2-1 鳥栖市ミニバス各路線の評価

基里地区循環線

OR5年度の1便あたりの利用者数は3.3人で、目標値の5.5人を下回っている。
 ○年間の利用者数はR5年度で3,384人となっており、R4年度から166人増加している。
 OR4年度の財政負担額は、1,911千円で、R3年度と比較し4%（69千円）増加している。

利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		1便あたり目標値	1便あたり実績値	実績(参考)		
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	5.3人	3.1人	3,218人	×	対目標値比 0.58
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	5.5人	3.3人	3,384人	×	対目標値比 0.60
対前年度比(R5/R4)			1.06	1.05		

※利用者数目標値（R5年度）は、令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値

参考 市の財政負担

年度	対象期間	運行費用	運送収入	国庫補助	市の財政負担額
R3年度	(R3年4月~R4年3月)	3,417,017円	743,000円	832,000円	1,842,017円
R4年度	(R4年4月~R5年3月)	3,325,285円	638,200円	776,000円	1,911,085円
対前年度比(R4/R3)					1.04

※財政負担 R3年度、R4年度ともに実績値

2-1 鳥栖市ミニバス各路線の評価

旭地区循環線

OR5年度の1便あたり利用者数は3.3人で、目標値の2.3人を達成している。
 ○年間の利用者数はR5年度で2,392人となっており、R4年度から94人増加している。
 OR4年度の財政負担額は、1,855千円で、R3年度と比較し21%（325千円）増加している。

利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		1便あたり目標値	1便あたり実績値	実績(参考)		
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	2.3人	3.2人	2,298人	○	対目標値比 1.39
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	2.3人	3.3人	2,392人	○	対目標値比 1.43
対前年度比(R5/R4)			1.03	1.04		

※利用者数目標値（R5年度）は、令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値

参考 市の財政負担

年度	対象期間	運行費用	運送収入	国庫補助	市の財政負担額
R3年度	(R3年4月~R4年3月)	3,256,486円	442,400円	1,284,000円	1,530,086円
R4年度	(R4年4月~R5年3月)	3,348,218円	490,600円	1,003,000円	1,854,618円
対前年度比(R4/R3)					1.21

※財政負担 R3年度、R4年度ともに実績値

2-1 路線バス（市内線）各路線の評価

河内線

OR5年度の年間収支率は32.4%で、目標値の36.2%を下回っている。

OR5年度の年間利用者数は31,033人で、前年度の28,070人と比較すると2,963人増加している。

年間収支率

年度	評価期間	目標値	運行費用	運送収入	実績値	評価結果	備考
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	36.2% (市内線全体)	16,040 千円	4,288 千円	26.7%	△	対目標値比 0.74
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	36.2% (市内線全体)	16,088 千円	5,211 千円	32.4%	△	対目標値比 0.90
対前年度比(R5/R4)			1.00	1.22			

※年間収支率 R4年度、R5年度ともに実績値

参考 年間利用者数

R4年度	(R3年10月~R4年9月)	28,070 人
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	31,033 人
対前年度比(R5/R4)		1.11

※年間利用者数 R4年度、R5年度ともに実績値

2-1 路線バス（市内線）各路線の評価

麓線

OR5年度の年間収支率は23.5%で、目標値の36.2%を下回っている。

OR5年度の年間利用者数は24,198人で、前年度の22,946人と比較すると1,252人増加している。

年間収支率

年度	評価期間	目標値	運行費用	運送収入	実績値	評価結果	備考
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	36.2% (市内線全体)	15,920 千円	3,186 千円	20.0%	×	対目標値比 0.55
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	36.2% (市内線全体)	16,020 千円	3,765 千円	23.5%	×	対目標値比 0.65
対前年度比(R5/R4)			1.01	1.18			

※年間収支率 R4年度、R5年度ともに実績値

参考 年間利用者数

R4年度	(R3年10月~R4年9月)	22,946 人
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	24,198 人
対前年度比(R5/R4)		1.05

※年間利用者数 R4年度、R5年度ともに実績値

2-1 路線バス（市内線）各路線の評価

弥生が丘循環線

OR5年度の年間収支率は39.1%で、目標値の36.2%を達成している。

OR5年度の年間利用者数は39,185人で、前年度の35,939人と比較すると3,246人増加している。

年間収支率

年度	評価期間	目標値	運行費用	運送収入	実績値	評価結果	備考
R4年度	(R3年10月~R4年9月)	36.2% (市内線全体)	15,907 千円	5,179 千円	32.6%	△	対目標値比 0.90
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	36.2% (市内線全体)	15,987 千円	6,246 千円	39.1%	○	対目標値比 1.08
対前年度比(R5/R4)			1.01	1.21			

※年間収支率 R4年度、R5年度ともに実績値

参考① 年間利用者数

R4年度	(R3年10月~R4年9月)	35,939 人
R5年度	(R4年10月~R5年9月)	39,185 人
対前年度比(R5/R4)		1.09

※年間利用者数 R4年度、R5年度ともに実績値

参考② 国庫補助

R3年度	3,630 千円
R4年度	3,139 千円

3 まとめ

評価対象		目標	実績	対目標値比	評価
全体	高齢者福祉乗車券	586 人/年	413 人/年	0.70	△
	ミニバス全体	5.4 人/便	4.4/便	0.81	△
	路線バス市内線全体	年間収支率 36.2%	31.6%	0.87	△
ミニバス 各路線	ミニバス鳥栖地区循環線	5.6/便	4.6/便	0.82	△
	ミニバス田代地区循環線	7.4/便	6.2/便	0.84	△
	ミニバス基里地区循環線	5.5/便	3.3/便	0.60	×
	ミニバス旭地区循環線	2.3/便	3.3/便	1.43	○
路線バス 市内線 各路線	路線バス河内線	年間収支率 36.2%	32.4%	0.90	△
	路線バス麓線	年間収支率 36.2%	23.5%	0.65	×
	路線バス弥生が丘循環線	年間収支率 36.2%	39.1%	1.08	○

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

議案第2号

協議会名:鳥栖市地域公共交通会議

令和6年1月22日

評価対象事業名:R5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線	利用促進のため、バスマップの配布及びバスの日イベントの実施等により、運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)に努めた。	A 計画通り事業は適切に実施している。	A 目標年間収支率36.2%に対し実績39.1%と、目標を2.9ポイント上回った。運行費用は前年度とほぼ変わらないが、運送収入は約20%増となった。新型コロナウイルス感染症の行動制限等が緩和されたことにより、利用が増加傾向にあると推測する。	今後も引き続き利用促進に向け、沿線住民等への運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)を行っていく必要がある。また、R7年3月に地域公共交通計画を策定予定であり、市民アンケートや利用実態調査等を実施し、その結果を基に地域の実情に応じた利用促進策を検討する必要がある。
(株)鳥栖構内タクシー	鳥栖地区循環線	利用促進のため、バスマップの配布及びバスの日イベントの実施等により、運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)に努めた。また、運行ルート及びダイヤの変更後の改善点や課題を探るため、利用実績について分析を行った。	A 計画通り事業は適切に実施している。	B 目標1便あたり利用者数5.6人に対し実績4.6人と、目標を約18%下回った。利用者実績は令和3年10月から令和4年9月が3,907人、令和4年10月から令和5年9月が4,008人と増加傾向。新型コロナウイルス感染症の行動制限等が緩和されたことにより、利用が増加傾向にあると推測するが、感染拡大前の実績を基準に目標値を設定しており、感染拡大前と比べると8割程しか戻っていないため目標達成には至らなかった。	今後も引き続き利用促進に向け、沿線住民等への運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)や、利用方法の周知のためミニバス乗車体験会を実施していく必要がある。また、R7年3月に地域公共交通計画を策定予定であり、市民アンケートや利用実態調査等を実施し、その結果を基に地域の実情に応じた利用促進策を検討する必要がある。
(株)鳥栖構内タクシー	田代地区循環線	利用促進のため、バスマップの配布及びバスの日イベントの実施等により、運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)に努めた。また、運行ルート及びダイヤの変更後の改善点や課題を探るため、利用実績について分析を行った。	A 計画通り事業は適切に実施している。	B 目標1便あたり利用者数7.4人に対し実績6.2人と、目標を約16%下回った。利用者実績は令和3年10月から令和4年9月が5,245人、令和4年10月から令和5年9月が5,471人と増加傾向。新型コロナウイルス感染症の行動制限等が緩和されたことにより、利用が増加傾向にあると推測するが、感染拡大前の実績を基準に目標値を設定しており、感染拡大前と比べると8割程しか戻っていないため目標達成には至らなかった。	
久留米西鉄タクシー(株)	基里地区循環線	利用促進のため、バスマップの配布及びバスの日イベントの実施等により、運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)に努めた。また、利用者が減少傾向にあることから、改善点や課題を探るため、利用実績の分析を行った。	A 計画通り事業は適切に実施している。	C 目標1便あたり利用者数5.5人に対し実績3.3人と、目標を40%下回った。利用者実績は令和3年10月から令和4年9月が3,218人、令和4年10月から令和5年9月が3,384人と増加傾向。新型コロナウイルス感染症の行動制限等が緩和されたことにより、利用が増加傾向にあると推測するが、感染拡大前の実績を基準に目標値を設定しており、感染拡大前と比べると7割程しか戻っていないため目標達成には至らなかった。	
久留米西鉄タクシー(株)	旭地区循環線	利用促進のため、バスマップの配布及びバスの日イベントの実施等により、運行の基礎的な情報の提供(ルート及びダイヤなど)に努めた。また、運行ルート及びダイヤの変更後の改善点や課題を探るため、利用実績について分析を行った。	A 計画通り事業は適切に実施している。	A 目標1便あたり利用者数2.3人に対し実績3.3人と、目標を約43%上回った。利用者実績は令和3年10月から令和4年9月が2,298人、令和4年10月から令和5年9月が2,392人と増加傾向。新型コロナウイルス感染症の行動制限等が緩和されたことにより、利用が増加傾向にあると推測する。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月22日

協議会名：	鳥栖市地域公共交通会議
評価対象事業名：	R5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市の公共交通の基本的な方針は、「分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現」である。</p> <p>市内交通を構成する路線バス市内線のひとつである弥生が丘循環線は、JR鳥栖駅等で地域間幹線系統に接続しており通勤・通学者の方々を中心に利用されている。平成30年に実施した市民アンケートでは、利用者の半数以上が週に1回以上バスを利用しており、市民生活に根ざした重要な交通手段である。</p> <p>また本市では平成21年に鳥栖市ミニバスの運行を開始した。全ての路線が地域間幹線系統に接続しており、市民の買い物や通院といった日常生活の移動や、広域的な移動を支えてきた。平成30年に実施した市民アンケートでは、全ての路線において8割近くの利用者が「週に1～2回以上利用する」と回答するなどリピーターの方が多く存在し、ミニバスが市民の移動手段の一つとして根付いている。</p> <p>したがって、今後も公共交通サービスを継続的に確保・維持していくことが必要不可欠である。</p>

令和5年度 鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について（案）

議案第3号

評価基準：○…実施済み、△…一部実施済み、×…未実施

	実施予定事業	R5年6月時点の 実施目標	評価	実施内容
目標1	バス待ち環境の改善	実施	○	県内事業者よりベンチの提供があり、7月に「市役所前」バス停にベンチを設置。国道道路管理者との協議内容を基に設置基準や調達方法を整理中。
	運転免許返納者等に対する支援策の周知	周知	○	鳥栖市バスマップに「高齢者福祉乗車券」「タクシー運賃1割引（佐賀県バス・タクシー協会）」の記載。9月30日に開催したバスの日イベントにおいて、「高齢者福祉乗車券」の即売ブースを設置。11月12日に開催したミニバス乗車体験会において、参加者向けに実施したバスに関するセミナーの中で、「高齢者福祉乗車券」について案内を実施。
	スクール便の維持	運行継続	○	路線バス河内線及び麓線について、運行費用の赤字補填を行い、通学時の移動手段の確保・維持を継続して実施。
	ミニバスの運行ルートの見直し	運行	○	古野町、本鳥栖町、鎗田町の一部の交通空白地域解消を目指し、田代地区循環線の運行ルートの見直しを実施。令和3年4月より新ルートで運行している。
目標2	バスの乗り方教室の実施（小学生）	実施	○	10月19日に麓小学校、11月2日に旭小学校、11月14日に基里小学校にて2年生を対象に実施。また、来年度以降の実施に向け、若葉小学校と調整中。
	ミニバス乗車体験会の実施（高齢者）	実施	○	11月12日（日）に鳥栖地区循環線・基里地区循環線にて実施し、36名の参加があった。
	ミニバス車両のラッピング	実施に向けた協議	△	鳥栖・田代地区循環線の車両において、令和4年4月よりラッピングを行った車両で運行を実施。基里・旭地区循環線の車両については、次回契約時（令和6年度に事業者選定、令和7年度より運行開始）に実施予定。
	バスマップのリニューアル	周知	○	令和2年度に鳥栖市バスマップを冊子形式にリニューアル。「高齢者福祉乗車券」や「にしてつバスナビアプリ」等の情報を追加した。
	高齢者福祉乗車券の周知と利用促進	周知 利用促進	○	鳥栖市ホームページに専用ページを掲載中。
	路線検索システムへの対応	データ更新	△	令和元年度に「NAVITIME」、令和3年度に「GoogleMap」にてミニバスについて情報公開を開始。今後、「Yahoo!」「駅すばあと」にて情報公開を実施予定。
	主要施設における公共交通案内の充実	実施	○	7月より市役所新庁舎内のデジタルサイネージにミニバス4路線の案内を掲示。
	市内主要駅における交通乗継情報の掲示	対応検討	△	鳥栖駅におけるバス路線の情報掲示について、鳥栖駅施設管理者と協議中。
交通結節点等における外国語対応の促進	対応検討	△	4か国語対応している西鉄バスホームページのQRコードをバス停に掲示する方法で西鉄バスと協議中。	
目標3	ミニバスの運行ルートの短縮による所要時間の短縮	運行	○	ミニバス鳥栖地区循環線及び田代地区循環線について、1ルートから2ルートに変更し周回に要する時間を短縮。令和3年4月より新ルートで運行している。
	利用が少ない路線の運行方法の見直し	運行	○	ミニバス旭地区循環線について、フレスポ鳥栖へ運行ルートを延長。令和3年4月より新ルートで運行している。
	公共交通で利用しにくい商業施設や病院へのアクセスの見直し	運行	○	ミニバス旭地区循環線について、フレスポ鳥栖へ運行ルートを延長。令和3年4月より新ルートで運行している。
	乗り継ぎを考慮したバス運行ダイヤの設定	対応検討	○	JR九州の時刻表が確認できるアプリをダウンロードできるQRコードを令和4年度発行の鳥栖市バスマップに掲載。
目標4	需要に応じた運行の見直し基準の設定	見直し基準検討	×	他市町村の事例を参考にしながら、トリガー制度について検討予定。
	新たなモビリティサービスの調査・検討	情報収集・検討	○	8月24日に福岡県宇美町のAI活用型オンデマンドバス「のるーと宇美」の現地視察を行ったほか、事業者が実施するセミナー等への出席によりオンデマンド交通情報収集に努めた。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

鳥栖市地域公共交通網形成計画の評価等結果（令和5年4月～令和6年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
高齢者福祉乗車券の購入者数：509人（平成30年度）→600人（令和6年度末）	<ul style="list-style-type: none"> バス待ち環境の改善 運転免許返納者等に対する支援策の周知 スクール便の維持 ミニバスの運行ルートの見直し 	担当課への聞き取り	<ul style="list-style-type: none"> 413人（R4.4～R5.3実績） 新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度に減少したが、その後は横ばいの状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥栖市バスマップや鳥栖市ホームページ等を活用しながら、引き続き、高齢者福祉乗車券の周知を行い、運転免許返納者等に対する支援策の周知に務める。 	—
75歳以上で週1回以上バスを利用する人の割合：10.6%（平成30年市民アンケート）→15.0%（令和6年度末）		—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 割合を算出するためには市民アンケートが必要となることから、毎年度の評価は行わない。
ミニバスの1便あたりの利用者数：4.8人/便（令和元年度）→5.5人/便（令和6年度末）	<ul style="list-style-type: none"> バスの乗り方教室の実施（小学生） ミニバス乗車体験会の実施（高齢者） ミニバス車両のラッピング バスマップのリニューアル 高齢者福祉乗車券の周知と利用促進 路線検索システムへの対応 主要施設における公共交通案内の充実 市内主要駅における交通乗継情報の掲示 交通結節点等における外国語対応の促進 	バス事業者からの月毎報告書の利用者数を用いて計測	<ul style="list-style-type: none"> 4.4人/便（R4.10～R5.9実績） R2.3から新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言や蔓延防止措置等に伴い、利用者数が減少していたが、それ以降は年々増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比べ実績は増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大前の実績を基準に目標値を設定しており、感染拡大前と比べると8割程しか戻っていないため目標達成には至らなかった。 次年度は、今年度に引き続き、バスの乗り方教室の実施や路線検索システムの対応等に取り組み、利用促進に努める。 	—
ミニバス乗車体験会の実施回数：計画期間内に8回開催（令和6年度末）		<ul style="list-style-type: none"> 1回開催（R5.11） 新型コロナウイルス感染症の影響で3カ年実施ができておらず、今年度初めての開催となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は鳥栖地区循環線と基里地区循環線で開催し、36名の参加があった。次年度は田代地区循環線と旭地区循環線で実施予定であり、引き続き、利用方法の周知を行い利用促進に努める。 	—	
週1回以上バスを利用する人の割合：4.2%（平成30年市民アンケート）→7.0%（令和6年度末）	<ul style="list-style-type: none"> ミニバスの運行ルートの短縮による所要時間の短縮 利用が少ない路線の運行方法の見直し 公共交通で利用しにくい商業施設や病院へのアクセスの見直し 乗り継ぎを考慮したバス運行ダイヤの設定 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 割合を算出するためには市民アンケートが必要となることから、毎年度の評価は行わない。
路線バス・ミニバスの年間収支率：44.9%（平成30年度）→45.0%（令和6年度末）		<ul style="list-style-type: none"> 需要に応じた運行の見直し基準の設定 新たなモビリティサービスの調査・検討 	バス事業者の有する収入実績等を用いて計測	<ul style="list-style-type: none"> 36.3%（路線バスR3.10～R4.9、ミニバスR4.4～R5.3実績） 人件費や燃料費の高騰等により、運行経費が増加傾向にある。また、R2.3から新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言や蔓延防止措置等に伴い、利用者数が減少していたが、それ以降は年々増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比べ実績は増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大前の実績を基準に目標値を設定しており、感染拡大前と比べると8割程しか戻っていないため目標達成には至らなかった。 次年度は、他市町村の事例を参考にしながらトリガー制度についての検討や新たなモビリティサービスの調査、検討を行い、運行の効率化を目指す。

（記載に当たっての留意事項）

- 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「—」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

鳥栖市地域公共交通計画について(案)

■地域公共交通計画とは

◇地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画です。

〈地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第5条2〉

計画に記載する事項

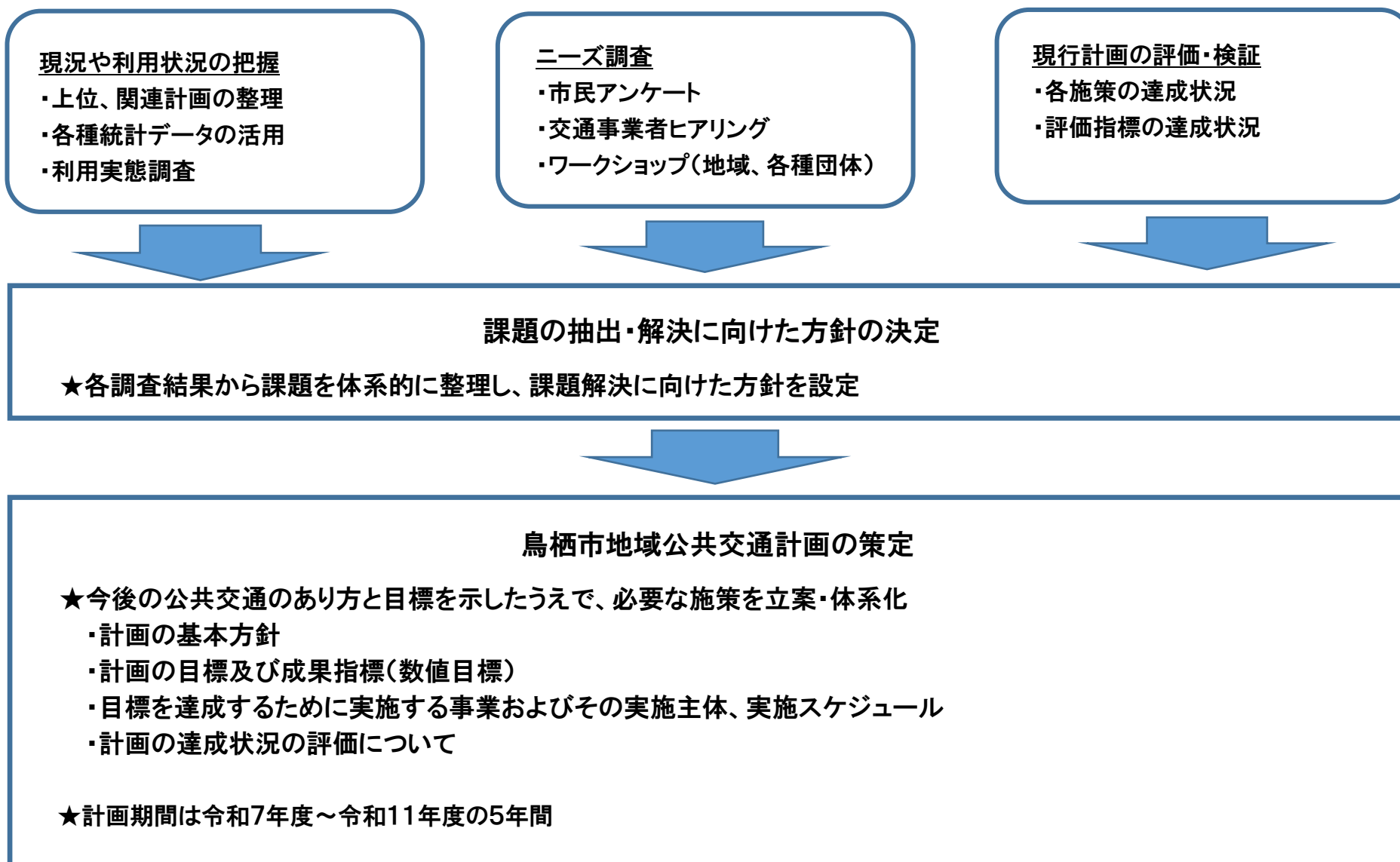
- ①地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ②計画の区域
- ③計画の目標
- ④目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥計画期間
- ⑦その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

◇計画は、国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議のうえで作成することとなっており、鳥栖市では、『鳥栖市地域公共交通会議』が策定主体となり計画を策定します。

◇これまでの補助制度（フィーダー補助等）は「生活交通確保維持改善計画」に記載することで認定を受けていましたが、今後は「地域公共交通計画」に記載することで認定を受けることとなります。

◇鳥栖市では、令和2年3月に「鳥栖市地域公共交通網形成計画」を策定しており、今回策定する計画は、この計画を引き継ぐ法定計画として位置づけます。

■鳥栖市地域公共交通計画の策定の進め方(フロー)



■鳥栖市地域公共交通計画の策定方法

●業者選定について

- ・発注方法・・・指名型プロポーザル方式

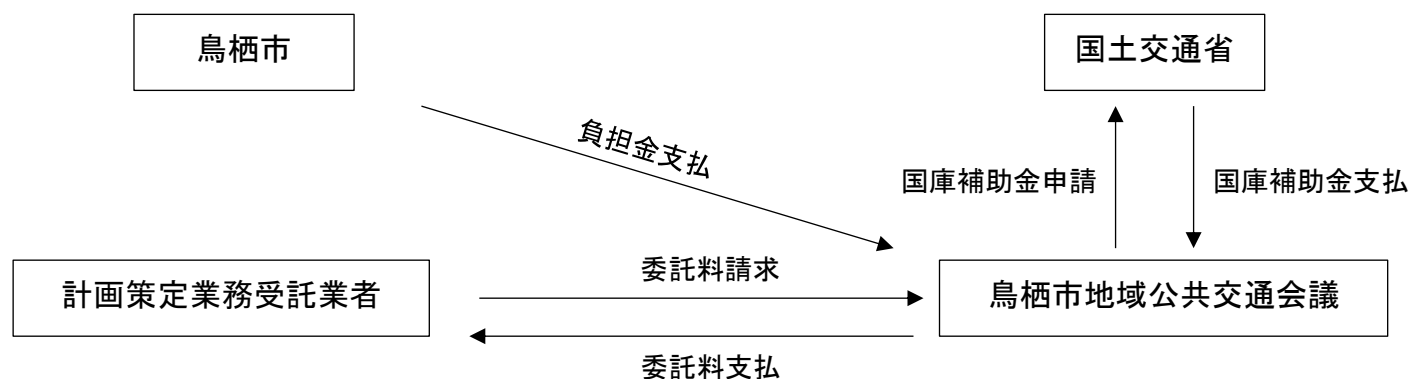
指名型プロポーザルに係る特定事業者の選定については、「選定委員会」を設置

	所属・役職
委員長	建設部長
委員	都市計画課長
	国道・交通対策課長
	鳥栖市地域公共交通会議委員（住民又は利用者の代表）
	鳥栖市地域公共交通会議委員（住民又は利用者の代表）
	学識経験者

●計画策定事業に係る予算について

鳥栖市地域公共交通会議において計画策定事業を行うにあたって、事業費相当額(国庫補助金額を除く)を鳥栖市から鳥栖市地域公共交通会議へ「鳥栖市地域公共交通会議負担金」として支出します。

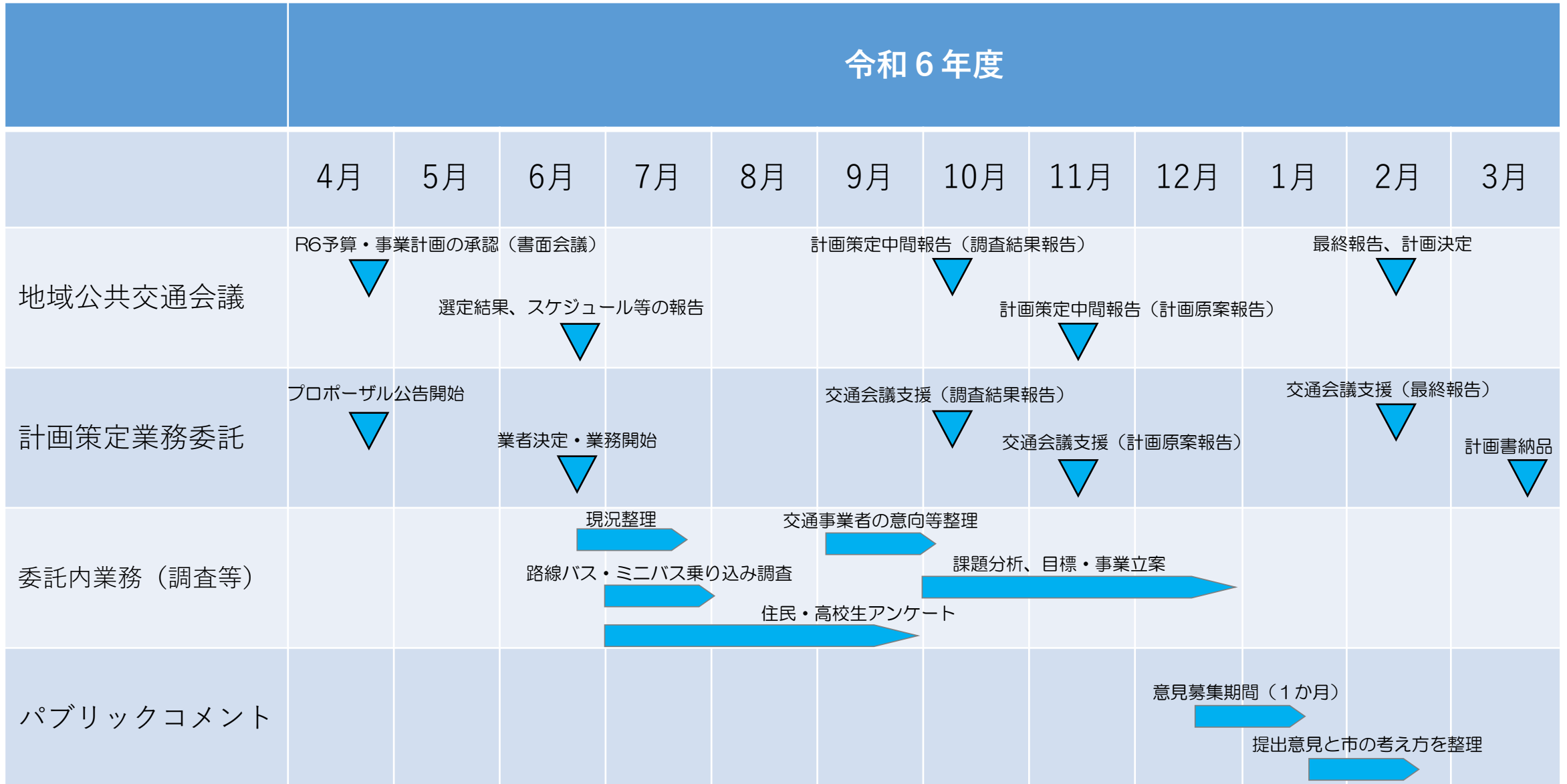
鳥栖市地域公共交通会議では、計画策定業務委託を行い、業務完了後に受託業者へ委託料を支払います。また、計画策定に伴う国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)については、補助対象事業者が活性化法法定協議会のみとなるため、「鳥栖市地域公共交通会議」にて申請を行い、交付を受ける予定です。



●今後の流れについて

- ・令和6年4月 鳥栖市地域公共交通会議委員の委嘱
- ・令和6年4月下旬 「鳥栖市地域公共交通会議」書面決議(計画策定委託業者の選定方法、予算等について)
- ・令和6年4月下旬 計画策定業務に係る公告等の実施(指名型プロポーザル方式)
計画策定業務に係る選定委員会の設置
- ・令和6年6月中旬 計画策定業務受託業者決定、契約 → 業務開始

鳥栖市地域公共交通計画策定スケジュール（案）



鳥栖市ミニバスの運行ルートに係る新系統の届出及び路線認可申請について（案）

◇理由

公道から「フレスポ鳥栖」停留所までのフレスポ鳥栖敷地内における運行ルートについては、県道鳥栖停車場曾根崎線の「本鳥栖南」交差点より進入後に右折して停留所に向かっているが、このほど同店より、進入口の車両が滞留し右折ができない場合に限り、左折して停留所に向かうよう調整の依頼があったため。
 ※車両の滞留がない場合は、今まで通り右折で停留所に向かうため、路線の変更ではなく、左折する場合の運行ルートを新しい系統として届出するもの。

◇対象路線

鳥栖地区循環線、田代地区循環線、基里地区循環線、旭地区循環線

◇ルート図

議案第5号一別紙1のとおり

◇既存系統と新系統の違い

以下区間について、バス停間のキロ程が0.2km増加

対象路線	対象区間	既存系統	新系統
鳥栖・田代・基里	「鳥栖駅前」～「フレスポ鳥栖」	0.32km	0.52km
旭	「マックスバリュ鳥栖村田店」～「フレスポ鳥栖」	4.85km	5.05km

※時刻表は既存系統と同じです。

フレスポ鳥栖内出張所

福岡銀行ATM
フレスポ鳥栖

千人塚

本鳥栖南

(株)アニメマ

アドラブル
フレスポ鳥栖店

【通常】
「本鳥栖南」信号からフレスポ鳥栖に入り、
右折して停留所へ

エベレスト
ネパール料理

ベスパベスパ
イタリア料理・お手頃

サイゼリヤ
フレスポ鳥栖店
家族向き・安価

サーティワン
アイスクリーム
クリーム・お手頃

ミスタードーナツ
フレスポ鳥栖ショップ

センスパイラス
ヘア・佐賀鳥栖店

食堂 TOPO

ラウンジM

くら寿司 フレスポ鳥栖店
寿司・安価

246

鳥栖停車場曾根崎線

(フドウシン)

フラサマ
カー
鳥栖

炭焼英
居酒屋

フレスポ鳥栖内出張所

福岡銀行ATM
フレスポ鳥栖

千人塚

本鳥栖南

(株)アニメマ

アドラブル
フレスポ鳥栖店

【車両が滞留し右折ができない場合】
「本鳥栖南」信号からフレスポ鳥栖に入り、
左折して、タクシーロータリーで一周して
停留所へ

エベレスト
ネパール料理

ベスパベスパ
イタリア料理・お手頃

サイゼリヤ
フレスポ鳥栖店
家族向き・安価

サーティワン
アイスクリーム
クリーム・お手頃

ミスタードーナツ
フレスポ鳥栖ショップ

センスパイザラス
ヘア・佐賀鳥栖店

食屋 TOPO

ラウンジM

くら寿司 フレスポ鳥栖店
寿司・安価

246

鳥栖停車場曾根崎線

(フドウシン)

フラサコ

カー
鳥栖

炭焼英
居酒屋



鳥栖市地域公共交通会議設置要綱等の改正及び 鳥栖市地域公共交通会議財務規程の制定について（案）

1. 改正等の理由

鳥栖市ミニバスの運賃については、道路運送法に基づき、鳥栖市地域公共交通会議にて協議し、運賃の設定を行ってきた。

今般、令和5年10月1日に道路運送法が改正されたことに伴い、一般乗用旅客自動車運送事業に係る協議運賃制度が創設された。これ以降、運賃改定を行う際は、新協議会での協議が必要となり、地域公共交通会議での協議事項ではなくなったことから、鳥栖市地域公共交通会議設置要綱の改正を行うものである。

また、令和3年4月5日に地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱が改正され、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象事業者が「市町法定協議会又は乗合事業者等」とされていたものを、「市町法定協議会」のみとされたことに伴い、鳥栖市地域公共交通会議において、国補助金等の取り扱いが必要となったことから財務規程を制定するもの。※令和6年度事業まで経過措置期間あり

2. 改正等の内容

(改正)

◇鳥栖市地域公共交通会議設置要綱（案）

参考資料①

◇鳥栖市地域公共交通会議事務局設置要領（案）

参考資料②

(制定)

◇鳥栖市地域公共交通会議財務規程（案）

参考資料③

3. 施行日

令和6年4月1日

4. 新旧対照表

鳥栖市地域公共交通会議設置要綱（案）

現 行	変 更 案
<p>(協議事項)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。</p> <p>(1) 市の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項</p> <p>(2)～(7) [略]</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 交通会議に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1人</p> <p>(2) 副会長 1人</p> <p>(役員の選任)</p> <p>第6条 会長は、鳥栖市長をもって充てる。</p> <p>2 副会長は、委員の中から互選によりこれを定める。</p> <p>(役員の職務)</p> <p>第7条 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>2 [略]</p> <p>(その他)</p> <p>第12条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。</p>	<p>(協議事項)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。</p> <p>(1) 市の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様に関する事項</p> <p>(2)～(7) [略]</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 交通会議に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1人</p> <p>(2) 副会長 1人</p> <p><u>(3) 監事 2人</u></p> <p>(役員の選任)</p> <p>第6条 会長は、鳥栖市長をもって充てる。</p> <p>2 副会長及び監事は、委員の中から互選によりこれを定める。</p> <p>(役員の職務)</p> <p>第7条 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>2 [略]</p> <p><u>3 監事は、交通会議の会計を監査する。</u></p> <p><u>(経費)</u></p> <p><u>第12条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。</u></p> <p><u>(財務に関する事項)</u></p> <p><u>第13条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。</u></p> <p><u>(交通会議が解散した場合の措置)</u></p> <p><u>第14条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。</u></p> <p>(その他)</p> <p>第15条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。</p>

備考 表中の [] の記載は注記である。

鳥栖市地域公共交通会議事務局設置要領（案）

現 行	変 更 案
<p>(専決事項)</p> <p>第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。</p> <p>(1) 事務局の運営に関すること。</p> <p>(2) 交通会議の開催及び運営に関すること。</p> <p>(3) 交通会議の運営に関する諸要領の軽微な変更に関すること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。</p>	<p>(専決事項)</p> <p>第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。</p> <p>(1) 事務局の運営に関すること。</p> <p>(2) 交通会議の開催及び運営に関すること。</p> <p>(3) <u>事務局の運営に必要な物品の購入や契約等に関すること。</u></p> <p>(4) <u>物品及び現金の出納に関すること。</u></p> <p>(5) 交通会議の運営に関する諸要領の軽微な変更に関すること。</p> <p>(6) 前5号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。</p>

鳥栖市地域公共交通会議設置要綱（案）

（目的）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）及び地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号ほか）の規定に基づき、地域の実情に即した地域交通の確保及び住民生活における利便性の向上を図るため、鳥栖市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 市の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 生活交通の確保、維持及び改善に関する事項
- (4) 活性化再生法第5条の規定による地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定及び変更に関する事項
- (5) 交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (6) 交通計画に定められた事業の実施に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の目的を達成するために必要な事項

（交通会議の構成員）

第3条 交通会議の委員は、鳥栖市長及び次に掲げる者のうちから鳥栖市長が委嘱又は任命した者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民又は利用者の代表
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (4) 一般乗用旅客自動車運送事業者
- (5) 鉄道事業者
- (6) 一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会
- (7) 国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長又はその指名する者
- (8) 佐賀県
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (10) 道路管理者、公安委員会その他交通会議が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該日が属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第5条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

(役員を選任)

第6条 会長は、鳥栖市長をもって充てる。

- 2 副会長 及び監事は、委員の中から互選によりこれを定める。

(役員職務)

第7条 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、交通会議の会計を監査する。

(会議)

第8条 交通会議の会議は、会長が招集する。

- 2 交通会議の会議の議長は、委員の中から互選によりこれを定める。
- 3 交通会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 交通会議は、原則として公開とする。
- 6 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を依頼し、資料の提出又は助言を求めることができる。
- 7 委員は、会議を欠席するときは、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 8 前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第9条 交通会議において協議が調った事項について、委員はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(小委員会の設置)

第10条 交通会議は、第2条に掲げる協議事項について地域住民の意見を聴取するため、小委員会を設置することができる。

- 2 小委員会は住民・利用者等により組織する。

(事務局)

第11条 交通会議の事務局は、国道・交通対策課に設置する。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者を充てる。

(経費)

第12条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第14条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

~~第1215条~~ この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年5月27日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に行われる交通会議の会議は、第8条第1項の規定にかかわらず、鳥栖市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

鳥栖市地域公共交通会議事務局設置要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、鳥栖市地域公共交通会議設置要綱第11条第3項の規定に基づき、鳥栖市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 交通会議の会議に関すること。
- (2) 交通会議の資料作成に関すること。
- (3) 交通会議の庶務に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項

（組織）

第3条 事務局に事務局長及び事務局員を置く。

- 2 事務局長は、国道・交通対策課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、国道・交通対策課の職員をもって充てる。

（専決事項）

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 交通会議の開催及び運営に関すること。
- (3) 事務局の運営に必要な物品の購入や契約等に関すること。
- (4) 物品及び現金の出納に関すること。
- ~~(3)~~(5) 交通会議の運営に関する諸要領の軽微な変更に関すること。
- ~~(4)~~(6) 前~~3~~5号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

（文書の取扱い）

第5条 事務局における文書の收受、発送、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、鳥栖市において定められている文書の取扱いの例による。

（公印）

第6条 交通会議の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。

- 2 公印の保管は、事務局長が行う。

（委任）

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者
鳥栖市地域 公共交通会 議会長之印	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 鳥栖市地域 公共交通会 議会長之印 </div>	てん書	25×25	会長名をもって 発する文書	1	事務局長

鳥栖市地域公共交通会議財務規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、鳥栖市地域公共交通会議設置要綱（以下「要綱」という。）

第13条の規定に基づき、鳥栖市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の財務に関し、必要な事項を定める。

（予算）

第2条 交通会議の予算は、国からの補助金、鳥栖市の負担金、他の団体等からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とし、交通会議の運営及び事業に要する経費をもって歳出とする。

2 交通会議の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度の予算を調製し、年度開始前に交通会議の承認を得なければならない。

3 交通会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

（予算の補正）

第3条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要性が生じたときは、これを調製し、速やかに交通会議の承認を得なければならない。

2 歳出予算のうち、款及び項を超えた予算の流用、又は予備費の充用をするときは会長が決裁し、直近の交通会議に報告しなければならない。

（予算区分）

第4条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表1及び別表2に定める以外の項及び目を定めることができる。

（予算の流用及び予備費の充用）

第5条 歳出予算の流用及び予備費の充用は、鳥栖市の例によるものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、交通会議に報告しなければならない。

（出納及び現金等の保管）

第6条 交通会議の出納は会長が行う。

2 交通会議に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

（交通会議出納員）

第7条 会長は、規約第11条第3項に規定する事務局員のうちから交通会議出納員を命ずることができる。

2 交通会議出納員は、会長の命を受けて、交通会議の出納その他会計事務をつかさどる。

(収入及び支出の手続)

第8条 交通会議の予算に係る収入及び支出の手続きは、鳥栖市の例により行うものとする。

2 交通会議出納員は、次の各号に定める簿冊を備え、適正に出納管理を行わなければならない。

(1) 予算の差引簿

(2) その他予算の管理を行ううえで必要な帳簿等

(決算等)

第9条 会長は、毎会計年度終了後、速やかに交通会議の決算書を調製し、交通会議の承認を得なければならない。

2 会長は、前項の承認を得るに当たっては、監事の監査を受け、その結果を添えなければならない。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。ただし、協議会が設置された年度の予算に関しては、第2条第2項中「年度開始前に」とあるのは「第1回の」に読み替えるものとする。

別表第1（第4条第1項関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 預金利息	1 預金利息
	2 雑入	1 雑入

別表第2（第4条第2項関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
	2 事業費補助	1 事業費補助
3 補助金	1 補助金	1 補助金
4 予備費	1 予備費	1 予備費

鳥栖市運賃協議会設置要綱の制定について（案）

◆経緯

市町で運行しているコミュニティバスや乗合タクシー等の運賃は、道路運送法に基づき、地域公共交通会議（活性化協議会も同様）にて協議を行い、運賃を適用している（いわゆる「協議運賃」）。鳥栖市ミニバスについても、平成21年3月3日に「第4回鳥栖市地域公共交通会議」「第4回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議にて協議を行い、運賃を設定している。

この「協議運賃」について、令和5年10月1日に道路運送法が改正され、一般乗用旅客自動車運送事業に係る協議運賃制度が創設され、これ以降、運賃改定を行う際は、新協議会での協議が必要となったため、運賃を協議する「鳥栖市運賃協議会」の設置を行うこととなった。

◆改正の概要

	<改正前>	<改正後>
協議	・地域公共交通会議等にて協議	・公聴会等の開催（第9条第5項） ・新協議会にて協議（第9条第4項）
協議を行う 構成員	① 市町村長又は都道府県知事 ② 一般乗合旅客自動車運送事業者 ③ バス協会、タクシー協会等 ④ 住民又は旅客 ⑤ 地方運輸局長 ⑥ 労働組合 ⑦ 道路管理者、都道府県警察、 学識経験者 等	① 市町村又は都道府県 ② 一般旅客自動車運送事業者 （乗合又は乗用） ③ 地方運輸局長 ④ 市町村の長又は都道府県の知事が 関係住民の意見を代表する者として 指名する者

◆「鳥栖市運賃協議会」での協議事項

地域における需要に応じ当該地域住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等

※運賃以外の項目は、引き続き「鳥栖市地域公共交通会議」で協議

◆今後の協議運賃の取扱いについて（フロー）

（１）公聴会等の実施（運送法第９条第５項）

- ・利用者、利害関係者の意見等を集約
（公聴会の実施、アンケート調査の実施、地域住民との意見交換会等）

（２）「鳥栖市運賃協議会」の開催（運送法第９条第４項）

- ・運賃について協議
- ・協議証明書（運賃）の発行

（３）「鳥栖市地域公共交通会議」の開催（運送法施行規則第９条の３）

- ・「鳥栖市運賃協議会」にて協議された運賃について報告

（４）協議運賃として運輸局長あてに届出

鳥栖市運賃協議会設置要綱（案）

（目的）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、鳥栖市運賃協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- （1） 地域における需要に応じた住民の生活のために旅客輸送を確保する必要がある路線又は営業区域にかかる運賃等に関する事項
- （2） 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

（協議会の構成員）

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- （1） 鳥栖市長又はその指名する者
- （2） 一般旅客自動車運送事業者（乗合又は乗用）
- （3） 九州運輸局佐賀運輸支局長又はその指名する者
- （4） 鳥栖市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、次の各号に掲げる委員の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- （1） 前条第1項第1号、第3号及び第4号の委員 2年
 - （2） 前条第1項第2号の委員 市長が委嘱した日から協議会における当該一般乗合旅客自動車運送事業者の運賃に関する協議が終了したときまで
- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- （1） 会長
- （2） 副会長

（役員を選任）

第6条 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

（役員職務）

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後の最初の協議会の会議は、市長が招集する。

- 2 協議会の会議は、招集した委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(協議結果の尊重義務)

第9条 協議会において協議が調った事項について、委員はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第11条 協議会の事務局は、国道・交通対策課に設置する。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者を充てる。

(守秘義務)

第5条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

関係者各位

鳥栖市 国道・交通対策課長

令和5年度『鳥栖市ミニバス乗車体験会』 開催結果報告

開催結果につきまして、下記のとおりご報告いたします。

○日 時：令和5年11月12日（日）（ミニバス運行時間 9:10～14:39）

○会 場：フレスポ鳥栖

○乗車人数：①鳥栖地区循環線 南ルート 8名
②鳥栖地区循環線 北ルート 9名
③鳥栖地区循環線 北ルート 9名
④基里地区循環線 5名
⑤基里地区循環線 5名

○主な内容

- (1) ミニバスに乗車しフレスポ鳥栖へ
- (2) フレスポ鳥栖 ウェルカムコートにて、公益社団法人 佐賀県理学療法士会による「鳥栖地区介護予防キャンペーン」に参加（運動テスト、ウォーキング等）
- (3) フレスポ鳥栖 ハッシュタグ鳥栖にて、公益社団法人 佐賀県理学療法士会による介護予防講座と鳥栖市 国道・交通対策課によるバスセミナーを受講
- (4) フレスポ鳥栖にて自由時間
- (5) ミニバスに乗車し帰宅

○アンケート

回答者数 29名（鳥栖地区循環線：24名 基里地区循環線：5名）
（集計結果は別添のとおり）



目的地であるフレスポ鳥栖に到着し、ミニバスから降車



「介護予防に関するセミナー」「バスに関するセミナー」を受講



フレスポ鳥栖ウェルカムコート側出入口にて「ミニバスの乗り方」と「ミニバス4路線の路線図」を掲示

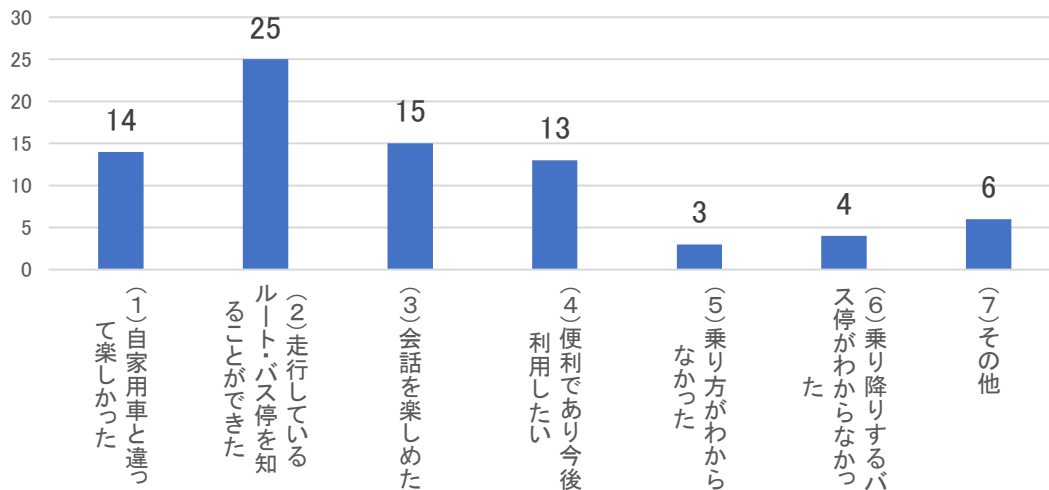


フレスポ鳥栖ウェルカムコート側出入口にて、どなたでも自由に車内を見学できるよう、ミニバス車両を展示

令和5年11月12日(日) 鳥栖市ミニバス乗車体験会 参加者アンケート集計

●回答者数 29名 (鳥栖地区循環線 : 24名 基里地区循環線 : 5名)

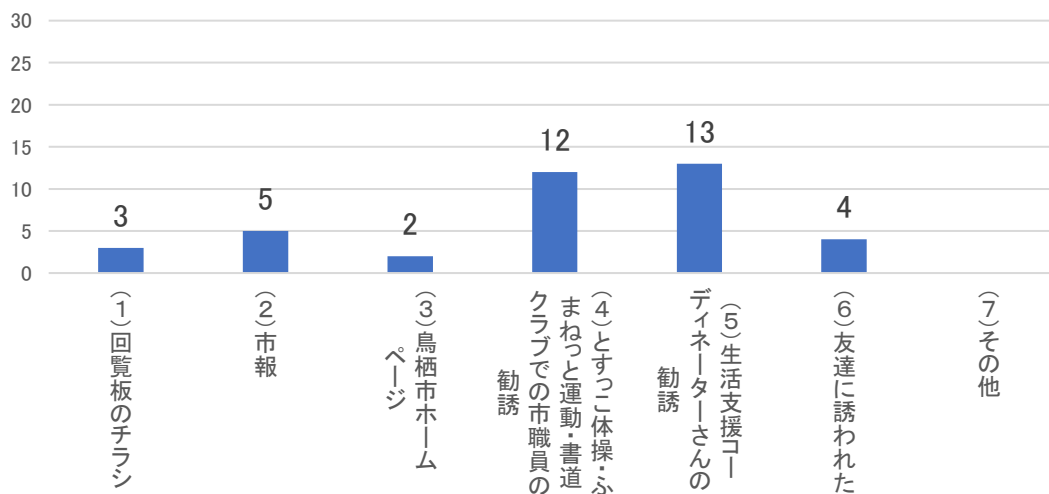
Q1. 今回、ミニバスに乗ってみていかがでしたか？(複数回答)



【その他】

- ・良い体験になりました
- ・車の運転が出来なくなったら利用する
- ・説明して頂きわかりやすかった
- ・知らないルートばかりでした。参加出来て良かったです。
- ・昔の知人に会えたのがよかった
- ・出来るだけ利用したい

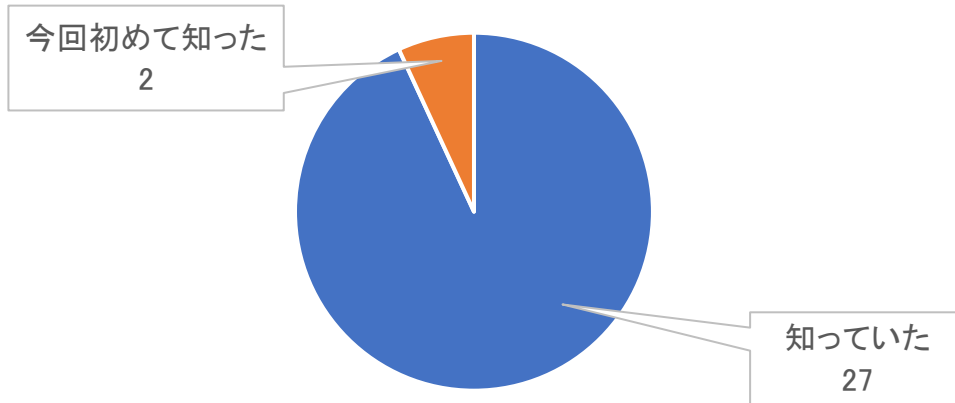
Q2. 今回の「鳥栖市ミニバス乗車体験会」をどのようにして知りましたか？



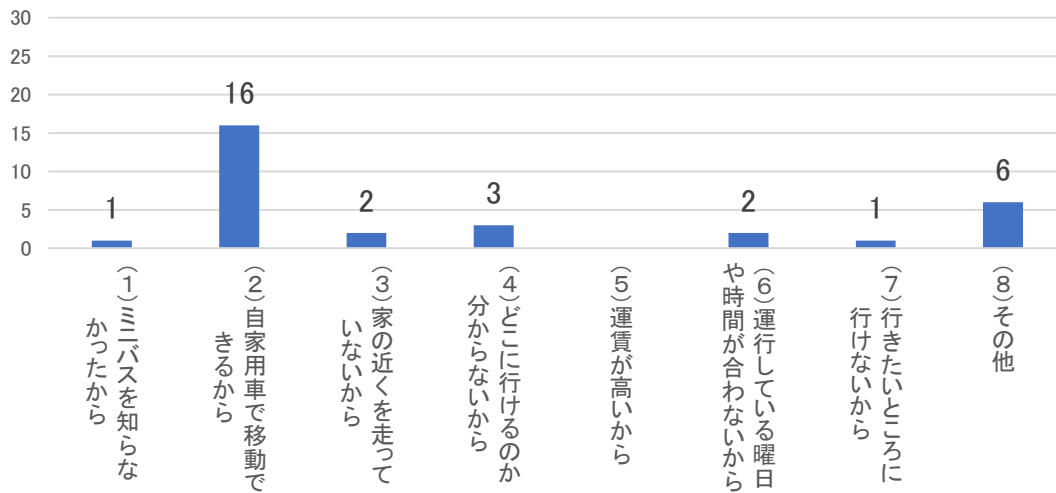
Q3. 今回の「鳥栖市ミニバス乗車体験会」に申し込んだ理由を教えてください。

- ・今回のミニバス乗車体験今後参考になりよかったです
- ・自動車運転が出来なくなったので、ミニバスを利用したいと思って申し込みました
- ・免許証の返納を考えている
- ・ゆったり楽しみたいと思ったから
- ・今後乗車する様になった時の良い機会になればと思い申し込みました
- ・ミニバスに乗ったことがなかったから
- ・ミニバスに乗ったことがなかったから
- ・ミニバスに乗ったことがなかったから一度体験してみたかった
- ・紹介されて初めて乗った(秋葉町公民館のサロンで知った)
- ・運転免許証を返納したが乗る機会がなかった
- ・今後利用する事がありそうなので参加いたしました
- ・ミニバスの長所が良くわかりました。いつも田代の「うちの畑」に行く時は利用しています。でも時間間隔があいているので結局歩いて帰ってきます。バス乗車券は資格ありの時点ですぐ購入
- ・免許返納を考えているから
- ・ミニバスに乗った事がなくルートを知っておく事、利用方法等、今後返納後に利用したいと思って
- ・一度は乗ってみたいと思っていた
- ・ミニバスに乗った事がなかったので体験してみました
- ・とすっこ体操よりのすすめ
- ・ミニバスに乗ったことがなく利用したいと思っていた折り友達に誘われたから
- ・初めて体験しました。
- ・免許返納後、不自由な生活を強いられていました。勿論、ミニバス運行は承知していましたが先ず乗降バス停が不明、時刻表も判らず今回このような機会をいただき感謝しています
- ・友達と一緒に乗った
- ・仲間に誘われた
- ・ミニバスに乗った事がなかったので意外と早く着いたのでビックリした。運転免許を返納したらミニバスを利用したい

Q4. ミニバスを知っていましたか？



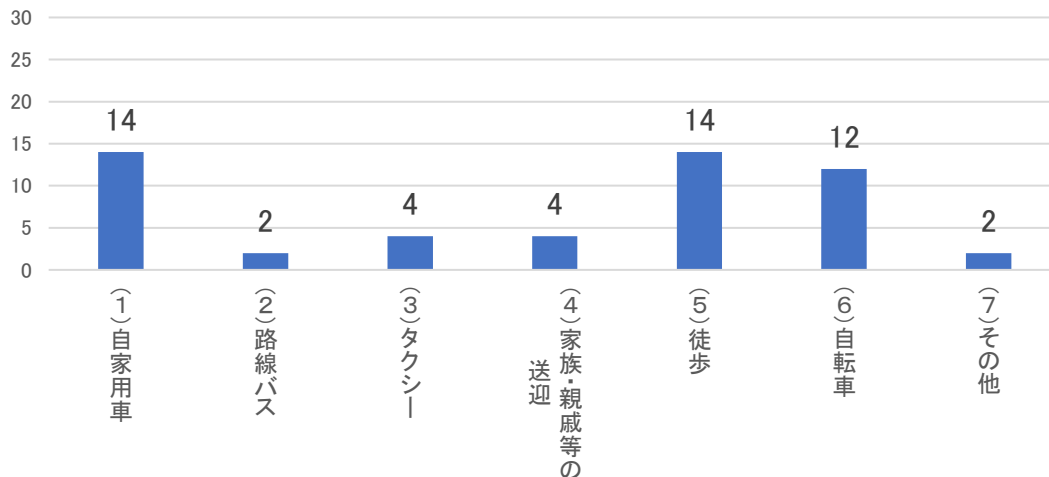
Q5. これまでミニバスを利用されなかった理由を教えてください。(複数回答)



【その他】

- ・利用する機会がなかった
- ・自宅が駅、病院の近くなので
- ・歩いて移動しているので
- ・利用している
- ・乗降場所及び時刻表が不明でした
- ・健康の為なるべく歩こうと思っていたから

Q6. 普段の移動は何を利用していますか？（複数回答）



【その他】

- ・まわりに大型店が多いからミニバスに乗る必要がない
- ・バイク

Q7. 「ミニバス乗車体験会」や「ミニバスの運行」について、改善してほしい点があれば教えてください。

- ・色々わかり、ありがとうございました
- ・特にありません。楽しく便利に乗車されるのがうれしいです
- ・秋葉町は立地条件が良く、歩いて病院、フレスポまで行けるので利用者が少ないのかも？
- ・高齢者への宣伝をお願いします
- ・買い物店舗前に多く検討してほしい
- ・できれば毎日運行して欲しいです（病院通いなどで）
- ・参加出来て良かったです。ありがとうございました
- ・ありがとうございました
- ・よくわからない
- ・バス停の掲示を大きく表示して欲しい。乗降する場所が不明でしたが、本日お陰様で確認できました。今後は大いに利用したいと思っています。乗車券（割引券）は昨年まとめて4冊購入済みです。今回はありがとうございました。
- ・もう少し便のルートがほしい（病院、市役所等）

回 覧										

公共交通ニュース Vol.29

令和5年9月

鳥栖市ミニバス乗車体験会のご案内

ミニバスに無料で乗ることができる乗車体験会を実施します。普段はミニバスに乗らないけど一度乗ってみたい、ミニバスの使い方が分からないという方は是非この機会にご利用ください。たくさんのご参加お待ちしております！

<対象路線>

鳥栖地区循環線・基里地区循環線

<実施日>

令和5年11月12日（日）

<体験会内容>

- ・ご希望のバス停からミニバスに乗車し、フレスポ鳥栖へ移動



- ・フレスポ鳥栖にて、セミナーや買い物等を楽しむ！

（公社）佐賀県理学療法士会による『2023 鳥栖地区介護予防キャンペーン』
に参加し理学療法について楽しく学んでみよう！

《協賛：（公社）佐賀県理学療法士会》



- ・フレスポ鳥栖からミニバスに乗車し、ご希望のバス停で降車

**参加費は
無料！**



<申込方法>

申し込み期限（令和5年10月20日（金））までに、電話にて鳥栖市 国道・交通対策課へ申し込みをしてください。

【申込項目】

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 電話番号
- ④ 申込コース（裏面よりお選びください）
- ⑤ 乗車、降車したいバス停（乗り降り自由区間も可）

【申込先】

鳥栖市 国道・交通対策課 TEL：0942-85-3602

※各コース先着9名様までとさせていただきます。

<乗車特典>

鳥栖市ミニバス無料乗車券をお渡しします。

<申込コース>

①鳥栖地区循環線（南ルート）

【行き】

10:20～10:51 希望のバス停

10:53 フレスポ鳥栖着

【帰り】

13:31 フレスポ鳥栖発

13:33～14:04 希望のバス停

②鳥栖地区循環線（北ルート）

【行き】

9:39～10:04 希望のバス停

10:06 フレスポ鳥栖着

【帰り】

12:17 フレスポ鳥栖発

12:19～12:44 希望のバス停

③鳥栖地区循環線（北ルート）

【行き】

10:59～11:24 希望のバス停

11:26 フレスポ鳥栖着

【帰り】

14:10 フレスポ鳥栖発

14:12～14:37 希望のバス停

④基里地区循環線

【行き】

9:10～9:59 希望のバス停

10:00 フレスポ鳥栖着

【帰り】

12:10 フレスポ鳥栖発

12:11～12:59 希望のバス停

⑤基里地区循環線

【行き】

10:11～10:59 希望のバス停

11:00 フレスポ鳥栖着

【帰り】

13:40 フレスポ鳥栖発

13:41～14:29 希望のバス停



各コース定員9名です。
希望のバス停の時刻は申し込み
の際にお伝えいたします。

【1】鳥栖地区循環線（南ルート）

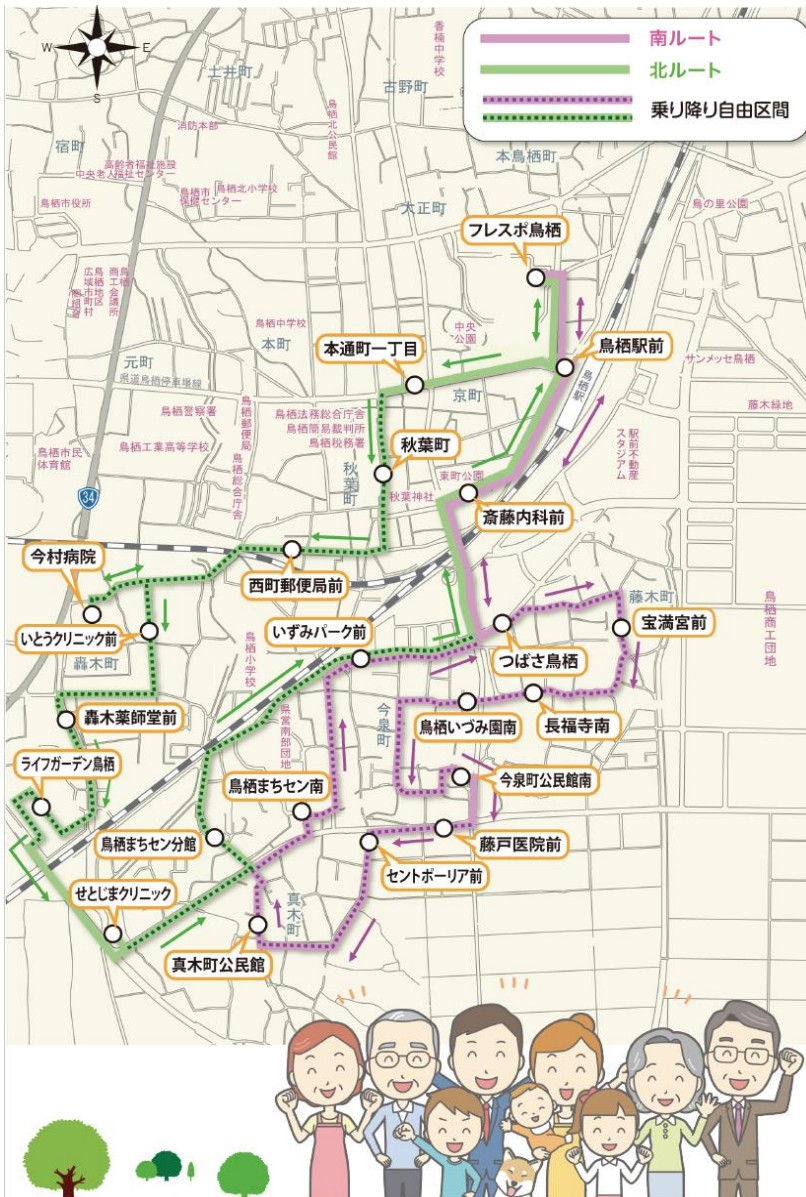
	行き	帰り
フレスポ鳥栖	—	13:31
鳥栖駅前	10:20	13:33
斎藤内科前	10:22	13:35
つばさ鳥栖	10:24	13:37
宝満宮前	10:27	13:40
長福寺南	10:29	13:42
鳥栖いずみ園南	10:31	13:44
今泉町公民館南	10:34	13:47
藤戸医院前	10:36	13:49
セントボーリア前	10:38	13:51
真木町公民館	10:41	13:54
鳥栖まちづくり推進センター南	10:44	13:57
いずみパーク前	10:46	13:59
斎藤内科前	10:49	14:02
鳥栖駅前	10:51	14:04
フレスポ鳥栖	10:53	—

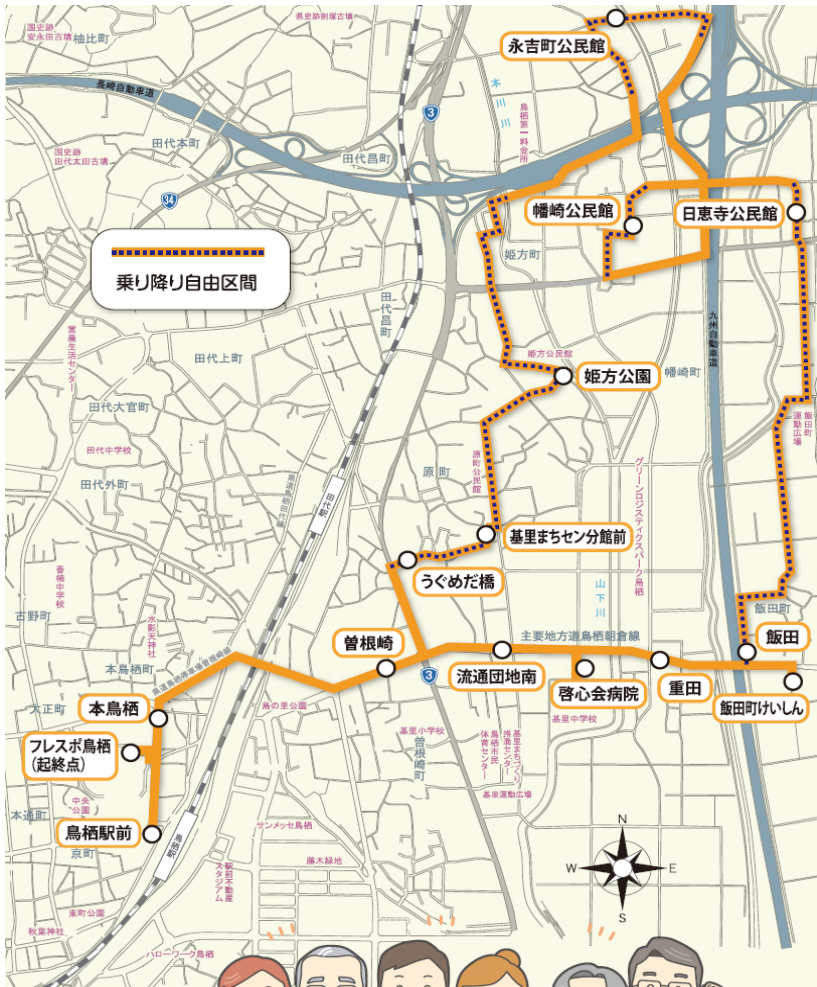
【2】鳥栖地区循環線（北ルート）

	行き	帰り
フレスポ鳥栖	—	12:17
鳥栖駅前	9:39	12:19
本通町一丁目	9:43	12:23
秋葉町	9:44	12:24
西町郵便局前	9:45	12:25
今村病院	9:47	12:27
いとうクリニック前	9:49	12:29
轟木薬師堂前	9:50	12:30
ライフガーデン鳥栖	9:52	12:32
せとじまクリニック	9:55	12:35
鳥栖まちづくり推進センター分館	9:57	12:37
いずみパーク前	9:59	12:39
斎藤内科前	10:02	12:42
鳥栖駅前	10:04	12:44
フレスポ鳥栖	10:06	—

【3】鳥栖地区循環線（北ルート）

	行き	帰り
フレスポ鳥栖	—	14:10
鳥栖駅前	10:59	14:12
本通町一丁目	11:03	14:16
秋葉町	11:04	14:17
西町郵便局前	11:05	14:18
今村病院	11:07	14:20
いとうクリニック前	11:09	14:22
轟木薬師堂前	11:10	14:23
ライフガーデン鳥栖	11:12	14:25
せとじまクリニック	11:15	14:28
鳥栖まちづくり推進センター分館	11:17	14:30
いずみパーク前	11:19	14:32
斎藤内科前	11:22	14:35
鳥栖駅前	11:24	14:37
フレスポ鳥栖	11:26	—





【4】基里地区循環線

行き	帰り	
鳥栖駅前	9:10 フレスポ鳥栖	12:10
本鳥栖	9:11 本鳥栖	12:11
曾根崎	9:15 曾根崎	12:15
流通団地南	9:17 うぐめだ橋	12:17
啓心会病院	9:19 基里まちづくり推進センター分館前	12:19
重田	9:21 姫方公園	12:21
飯田町けいしん	9:22 永吉町公民館	12:30
飯田	9:23 幡崎公民館	12:36
日恵寺公民館	9:27 日恵寺公民館	12:41
幡崎公民館	9:32 飯田	12:45
永吉町公民館	9:38 飯田町けいしん	12:46
姫方公園	9:47 重田	12:47
基里まちづくり推進センター分館前	9:50 啓心会病院	12:49
うぐめだ橋	9:52 流通団地南	12:51
曾根崎	9:55 曾根崎	12:53
本鳥栖	9:57 本鳥栖	12:57
鳥栖駅前	9:59 鳥栖駅前	12:59
フレスポ鳥栖	10:00	

【5】基里地区循環線

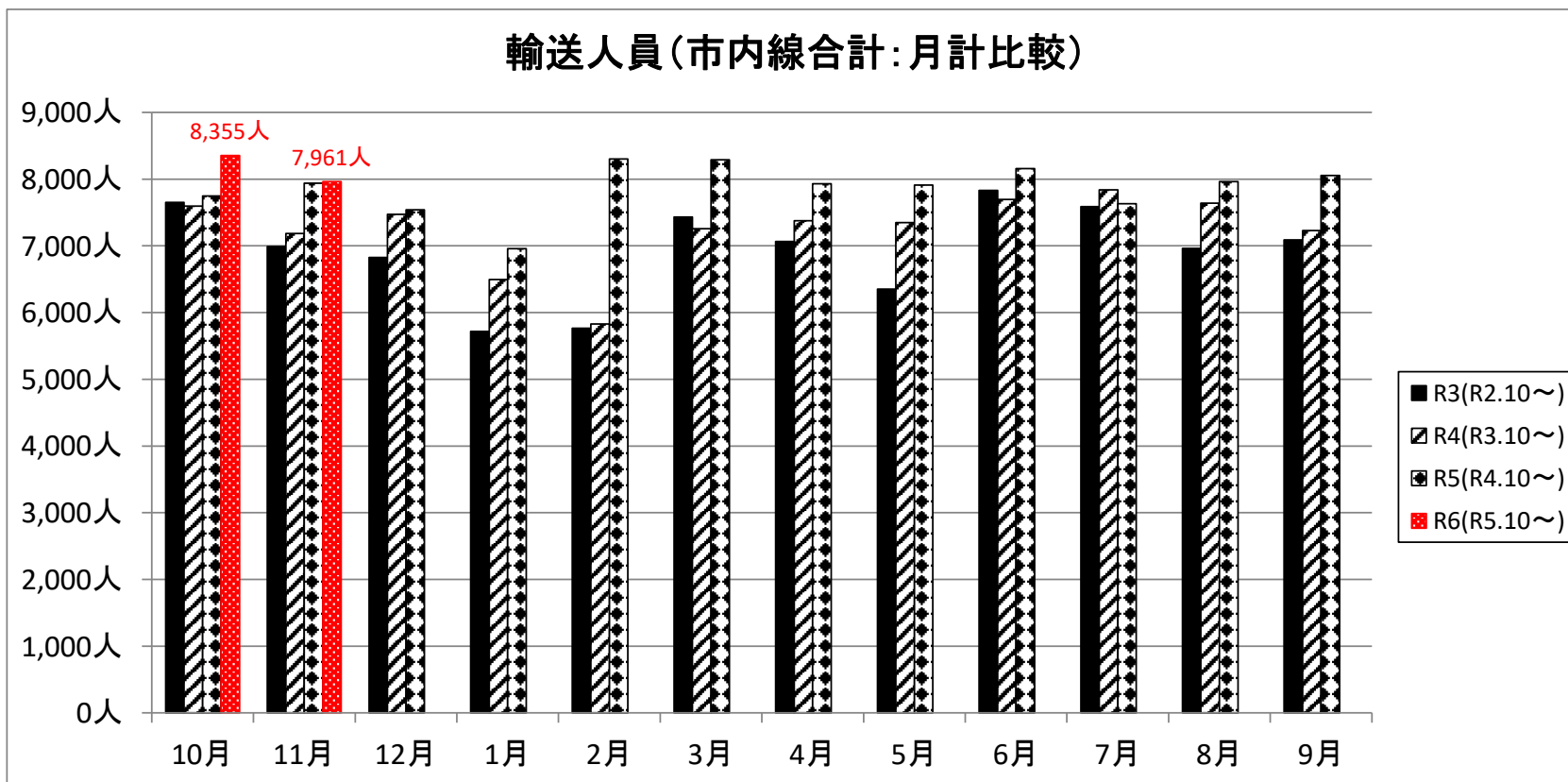
行き	帰り	
本鳥栖	10:11 フレスポ鳥栖	13:40
曾根崎	10:15 本鳥栖	13:41
うぐめだ橋	10:17 曾根崎	13:45
基里まちづくり推進センター分館前	10:19 流通団地南	13:47
姫方公園	10:21 啓心会病院	13:49
永吉町公民館	10:30 重田	13:51
幡崎公民館	10:36 飯田町けいしん	13:52
日恵寺公民館	10:41 飯田	13:53
飯田	10:45 日恵寺公民館	13:57
飯田町けいしん	10:46 幡崎公民館	14:02
重田	10:47 永吉町公民館	14:08
啓心会病院	10:49 姫方公園	14:17
流通団地南	10:51 基里まちづくり推進センター分館前	14:20
曾根崎	10:53 うぐめだ橋	14:22
本鳥栖	10:57 曾根崎	14:25
鳥栖駅前	10:59 本鳥栖	14:27
フレスポ鳥栖	11:00 鳥栖駅前	14:29

1-1. 「市内線」路線バスの輸送実績の推移（合計）

資料4

市内線輸送人員（合計）

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10~)	7,651人	6,989人	6,825人	5,716人	5,764人	7,433人	7,067人	6,352人	7,833人	7,588人	6,962人	7,090人	83,270人
R4(R3.10~)	7,594人	7,187人	7,472人	6,494人	5,827人	7,256人	7,377人	7,347人	7,695人	7,838人	7,640人	7,228人	86,955人
R5(R4.10~)	7,746人	7,938人	7,540人	6,957人	8,300人	8,288人	7,929人	7,912人	8,158人	7,631人	7,962人	8,055人	94,416人
R6(R5.10~)	8,355人	7,961人											
R5/R4	102.0%	110.4%	100.9%	107.1%	142.4%	114.2%	107.5%	107.7%	106.0%	97.4%	104.2%	111.4%	108.6%
R6/R5	107.9%	100.3%											



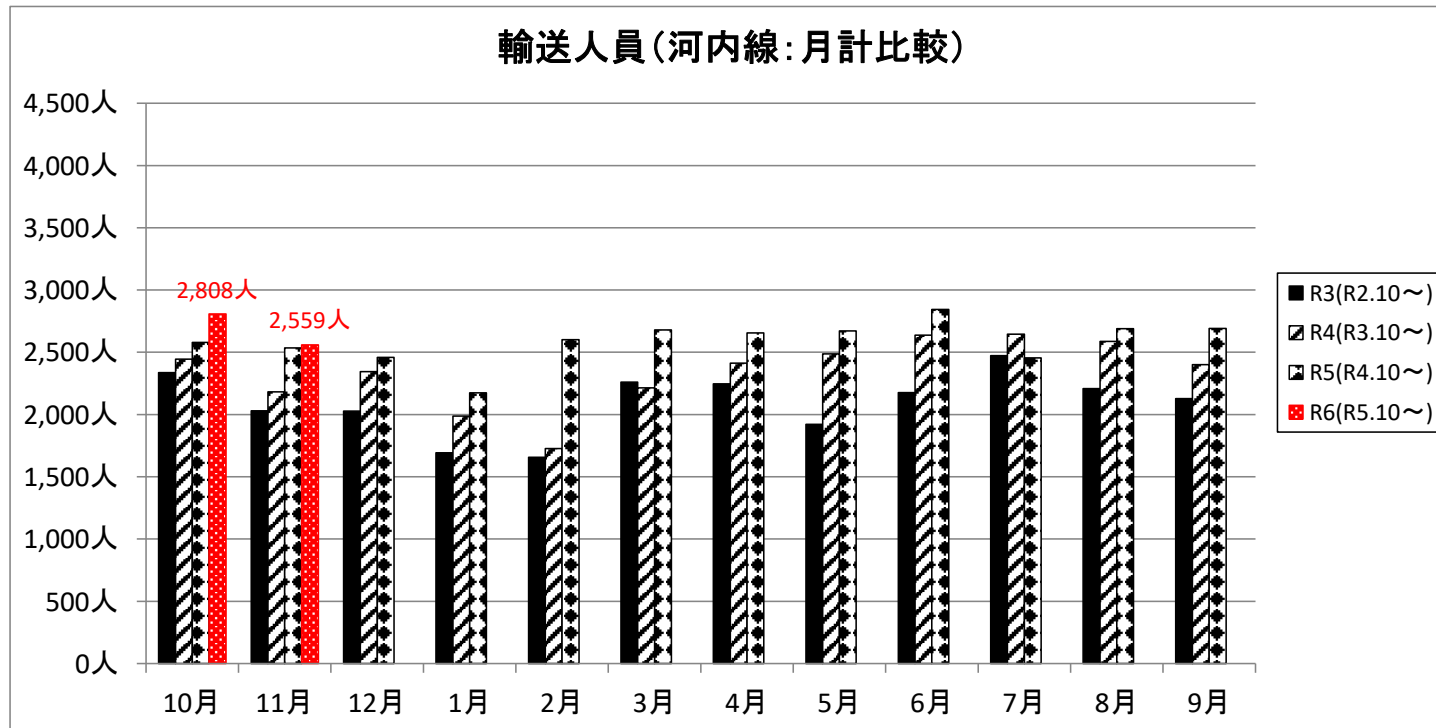
1-2. 「市内線」路線バスの輸送実績の推移（路線毎）

河内線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10～)	2,337人	2,030人	2,028人	1,692人	1,657人	2,261人	2,247人	1,921人	2,176人	2,472人	2,209人	2,127人	25,157人
R4(R3.10～)	2,445人	2,183人	2,344人	1,987人	1,727人	2,214人	2,413人	2,487人	2,637人	2,645人	2,587人	2,401人	28,070人
R5(R4.10～)	2,579人	2,536人	2,458人	2,174人	2,602人	2,679人	2,655人	2,671人	2,843人	2,454人	2,690人	2,692人	31,033人
R6(R5.10～)	2,808人	2,559人											
日数	31日	30日											
1日当り	91人/日	85人/日											
R5/R4	105.5%	116.2%	104.9%	109.4%	150.7%	121.0%	110.0%	107.4%	107.8%	92.8%	104.0%	112.1%	110.6%
R6/R5	108.9%	100.9%											

1便輸送人員(平均)

R5	4.8人	4.9人	4.6人	4.1人	5.4人	5.0人	5.1人	5.0人	5.5人	4.6人	5.0人	5.2人	4.9人
R6	5.2人	4.9人											

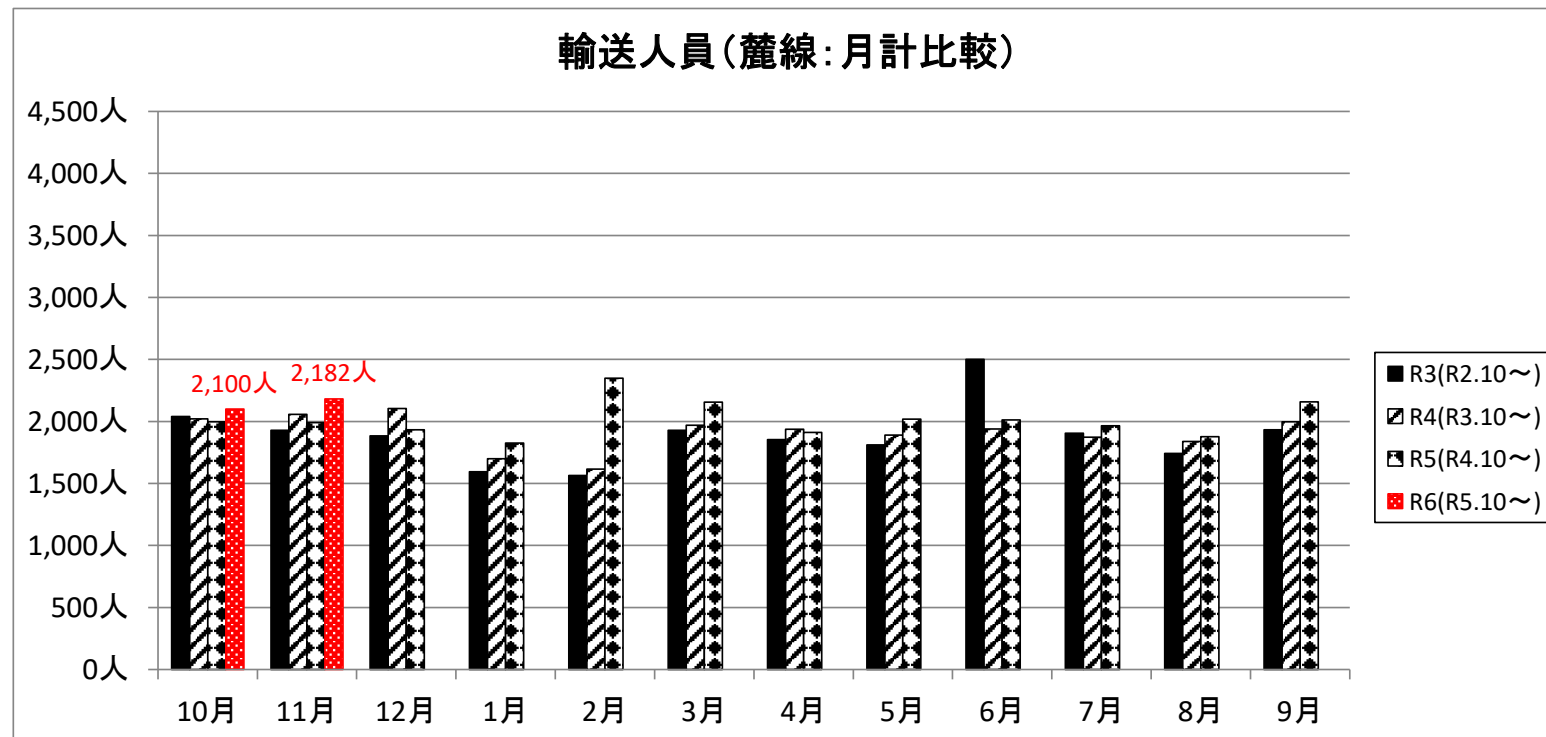


麓線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10~)	2,041人	1,929人	1,884人	1,594人	1,564人	1,928人	1,854人	1,810人	2,500人	1,905人	1,743人	1,933人	22,685人
R4(R3.10~)	2,022人	2,058人	2,104人	1,699人	1,615人	1,970人	1,937人	1,891人	1,939人	1,874人	1,839人	1,998人	22,946人
R5(R4.10~)	1,997人	1,992人	1,934人	1,825人	2,349人	2,157人	1,911人	2,019人	2,012人	1,965人	1,878人	2,159人	24,198人
R6(R5.10~)	2,100人	2,182人											
日数	31日	30日											
1日当り	68人/日	73人/日											
R5/R4	98.8%	96.8%	91.9%	107.4%	145.4%	109.5%	98.7%	106.8%	103.8%	104.9%	102.1%	108.1%	105.5%
R6/R5	105.2%	109.5%											

1便輸送人員(平均)

R5	3.6人	3.7人	3.5人	3.3人	4.7人	3.9人	3.5人	3.6人	3.7人	3.5人	3.4人	4.0人	3.7人
R6	3.8人	4.0人											

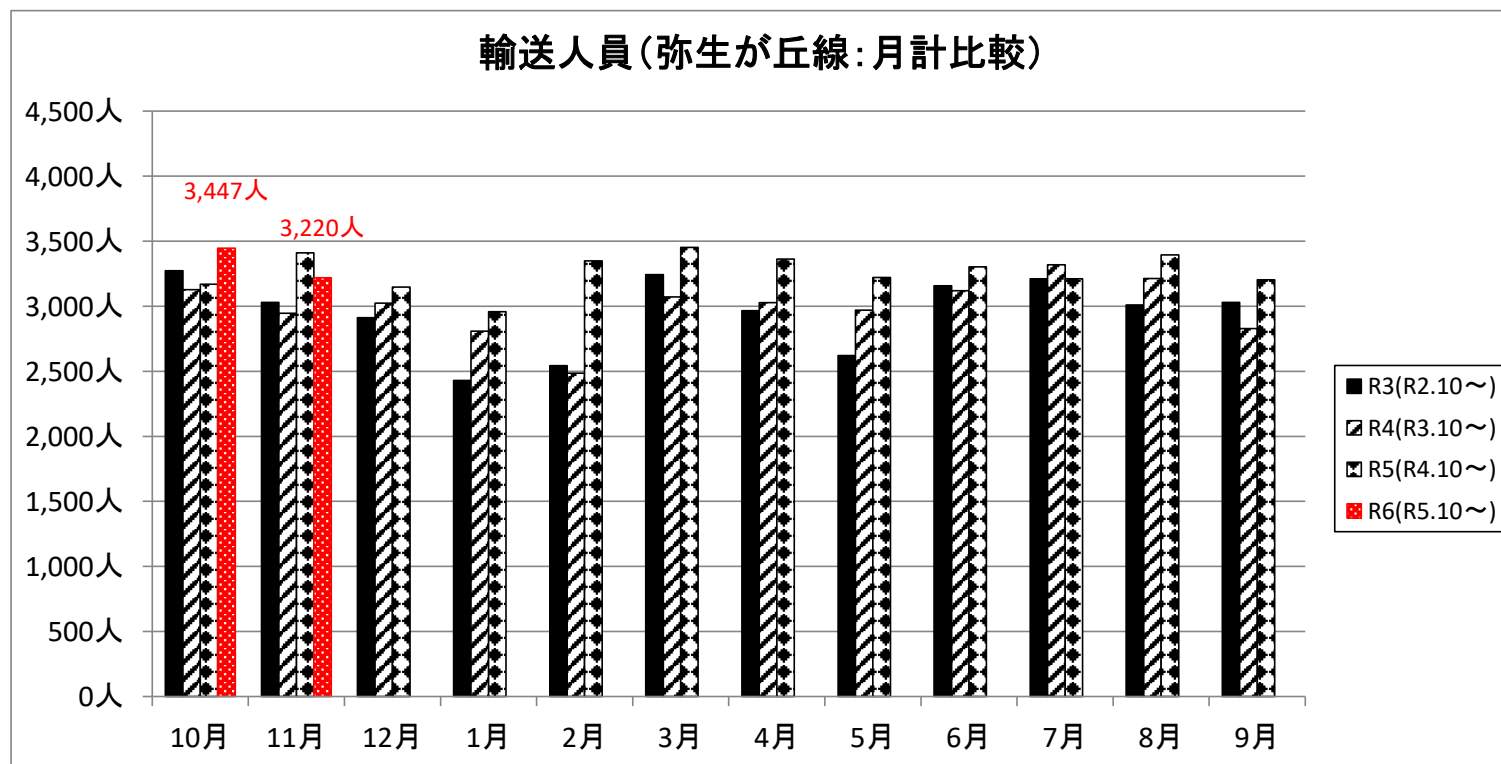


弥生が丘線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10~)	3,273人	3,030人	2,913人	2,430人	2,543人	3,244人	2,966人	2,621人	3,157人	3,211人	3,010人	3,030人	35,428人
R4(R3.10~)	3,127人	2,946人	3,024人	2,808人	2,485人	3,072人	3,027人	2,969人	3,119人	3,319人	3,214人	2,829人	35,939人
R5(R4.10~)	3,170人	3,410人	3,148人	2,958人	3,349人	3,452人	3,363人	3,222人	3,303人	3,212人	3,394人	3,204人	39,185人
R6(R5.10~)	3,447人	3,220人											
日数	31日	30日											
1日当り	111人/日	107人/日											
R5/R4	101.4%	115.8%	104.1%	105.3%	134.8%	112.4%	111.1%	108.5%	105.9%	96.8%	105.6%	113.3%	109.0%
R6/R5	108.7%	94.4%											

1便輸送人員(平均)

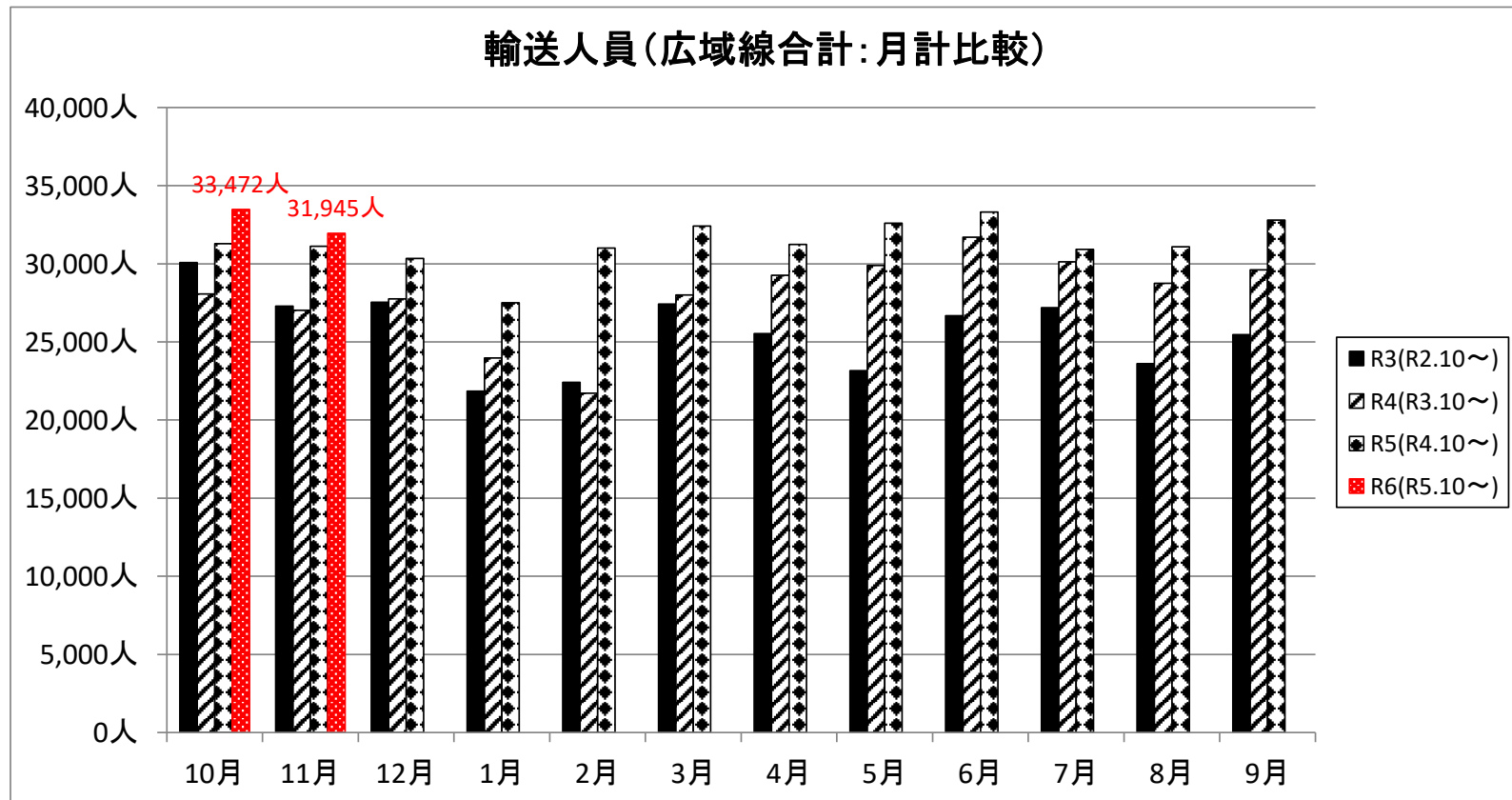
R5	6.0人	6.7人	6.0人	5.6人	7.0人	6.6人	6.6人	6.1人	6.5人	6.1人	6.4人	6.3人	6.3人
R6	6.5人	6.3人											



2-1. 「広域線」路線バスの輸送実績の推移（合計）

広域線輸送人員（合計）

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10～)	30,075人	27,292人	27,545人	21,841人	22,405人	27,419人	25,526人	23,159人	26,678人	27,181人	23,607人	25,471人	308,199人
R4(R3.10～)	28,067人	27,030人	27,750人	23,973人	21,718人	28,007人	29,262人	29,892人	31,702人	30,131人	28,746人	29,615人	335,893人
R5(R4.10～)	31,281人	31,112人	30,346人	27,510人	30,999人	32,422人	31,234人	32,598人	33,311人	30,913人	31,093人	32,792人	375,611人
R6(R5.10～)	33,472人	31,945人											
R5/R4	111.5%	115.1%	109.4%	114.8%	142.7%	115.8%	106.7%	109.1%	105.1%	102.6%	108.2%	110.7%	111.8%
R6/R5	107.0%	102.7%											



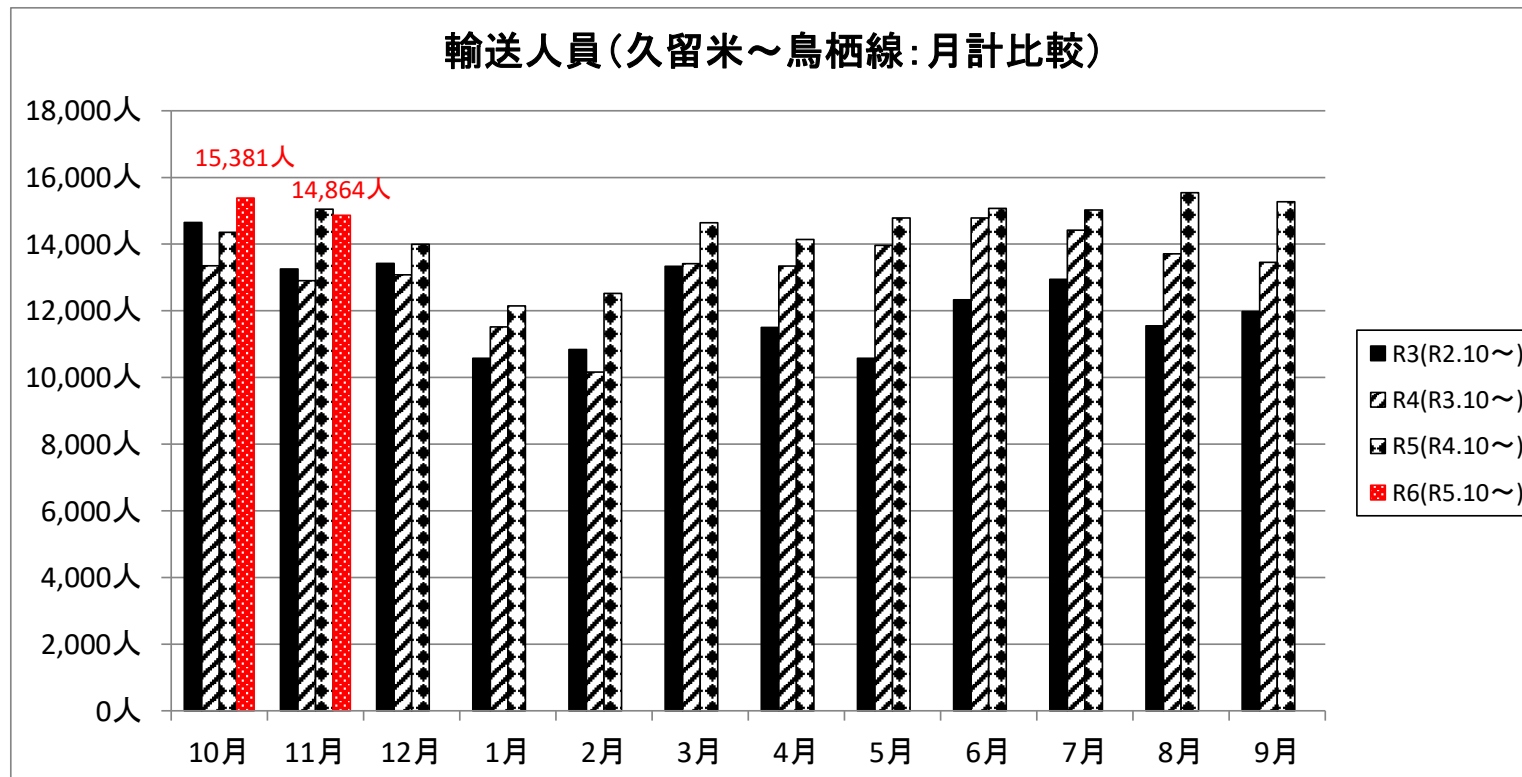
2-2. 「広域線」路線バスの輸送実績の推移（個別路線）

久留米～鳥栖線輸送人員

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10～)	14,652人	13,255人	13,418人	10,578人	10,841人	13,331人	11,502人	10,577人	12,328人	12,945人	11,547人	11,979人	146,953人
R4(R3.10～)	13,353人	12,901人	13,075人	11,515人	10,161人	13,411人	13,340人	13,967人	14,781人	14,417人	13,711人	13,457人	158,089人
R5(R4.10～)	14,353人	15,049人	13,992人	12,148人	12,524人	14,642人	14,136人	14,784人	15,071人	15,023人	15,540人	15,267人	172,529人
R6(R5.10～)	15,381人	14,864人											
R5/R4	107.5%	116.6%	107.0%	105.5%	123.3%	109.2%	106.0%	105.8%	102.0%	104.2%	113.3%	113.5%	109.1%
R6/R5	107.2%	98.8%											

1便輸送人員(平均)

R5	14.1人	15.3人	13.8人	12.1人	13.7人	14.3人	14.4人	15.0人	15.3人	14.8人	15.4人	15.5人	14.5人
R6	15.1人	15.1人											

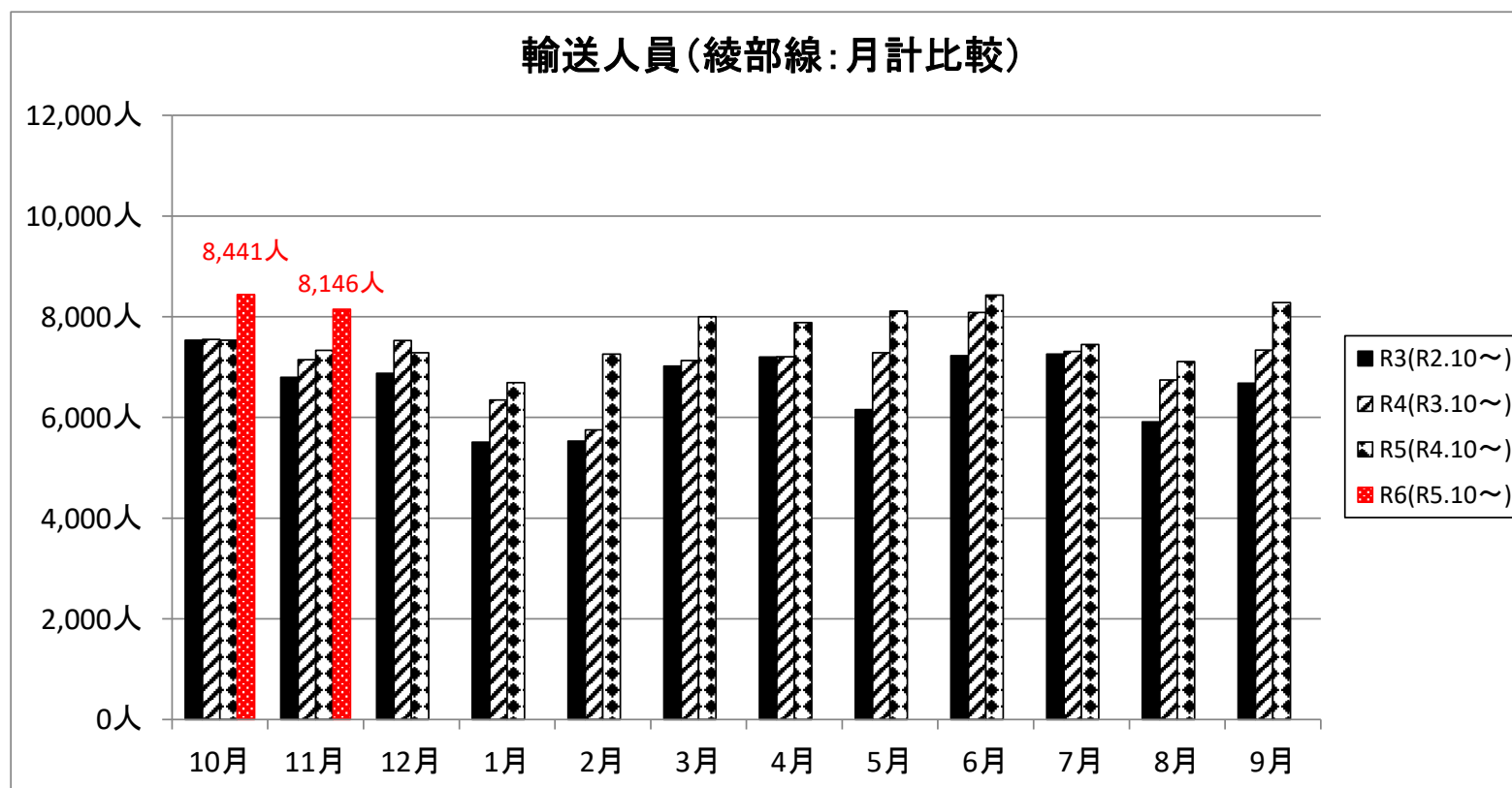


綾部線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10~)	7,534人	6,794人	6,876人	5,506人	5,528人	7,018人	7,199人	6,157人	7,225人	7,255人	5,909人	6,678人	79,679人
R4(R3.10~)	7,549人	7,147人	7,527人	6,348人	5,754人	7,128人	7,207人	7,285人	8,086人	7,308人	6,741人	7,339人	85,419人
R5(R4.10~)	7,534人	7,334人	7,285人	6,688人	7,258人	7,999人	7,885人	8,110人	8,429人	7,450人	7,111人	8,281人	91,364人
R6(R5.10~)	8,441人	8,146人											
R5/R4	99.8%	102.6%	96.8%	105.4%	126.1%	112.2%	109.4%	111.3%	104.2%	101.9%	105.5%	112.8%	107.0%
R6/R5	112.0%	111.1%											

1便輸送人員(平均)

R5	12.1人	12.2人	12.8人	11.8人	14.1人	13.9人	14.3人	14.6人	15.3人	13.0人	12.5人	15.0人	13.5人
R6	14.8人	14.8人											

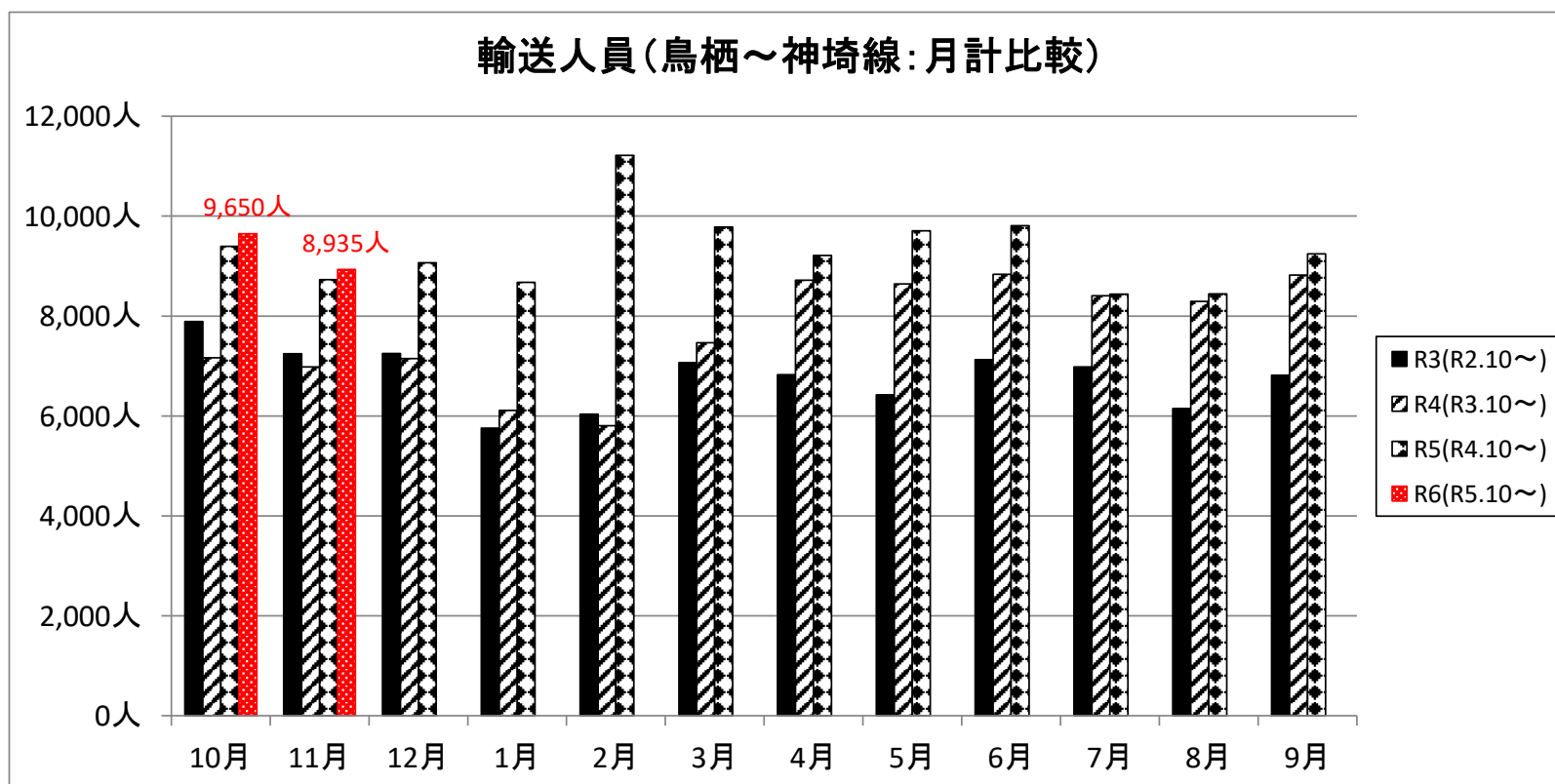


鳥栖～神埼線輸送人員

年 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R3(R2.10～)	7,889人	7,243人	7,251人	5,757人	6,036人	7,070人	6,825人	6,425人	7,125人	6,981人	6,151人	6,814人	81,567人
R4(R3.10～)	7,165人	6,982人	7,148人	6,110人	5,803人	7,468人	8,715人	8,640人	8,835人	8,406人	8,294人	8,819人	92,385人
R5(R4.10～)	9,394人	8,729人	9,069人	8,674人	11,217人	9,781人	9,213人	9,704人	9,811人	8,440人	8,442人	9,244人	111,718人
R6(R5.10～)	9,650人	8,935人											
R5/R4	131.1%	125.0%	126.9%	142.0%	193.3%	131.0%	105.7%	112.3%	111.0%	100.4%	101.8%	104.8%	120.9%
R6/R5	102.7%	102.4%											

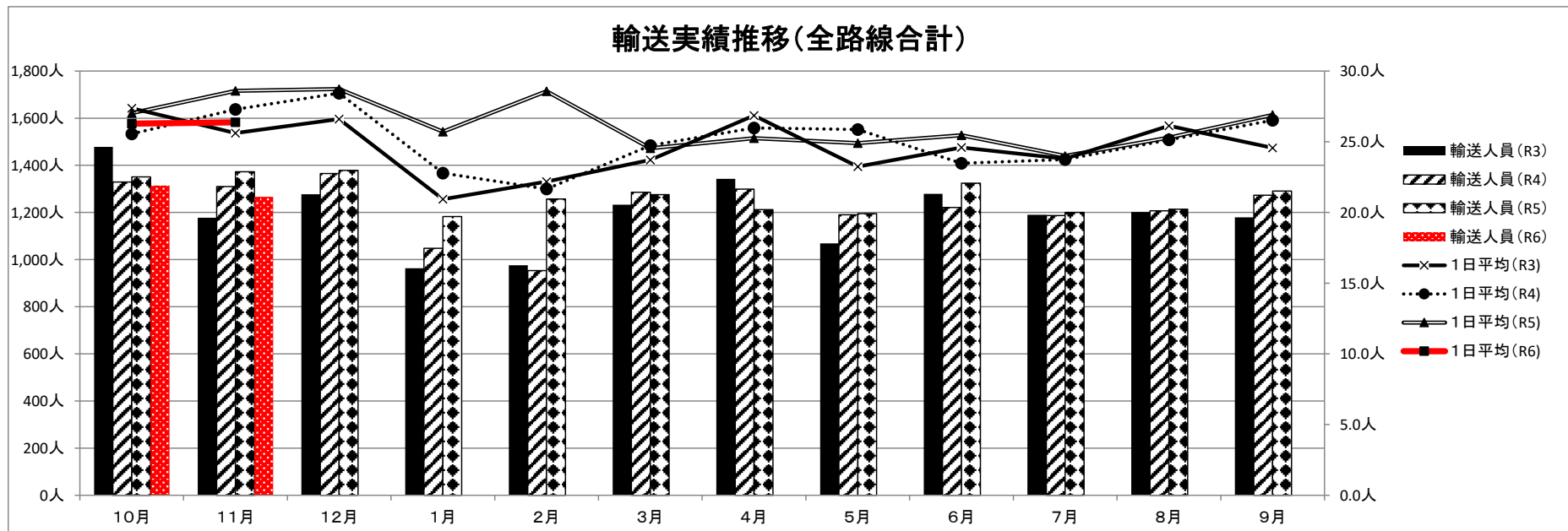
1便輸送人員(平均)

R5	8.3人	8.0人	8.2人	7.9人	11.2人	8.7人	8.5人	9.1人	9.1人	7.5人	7.6人	8.6人	8.6人
R6	8.6人	8.3人											



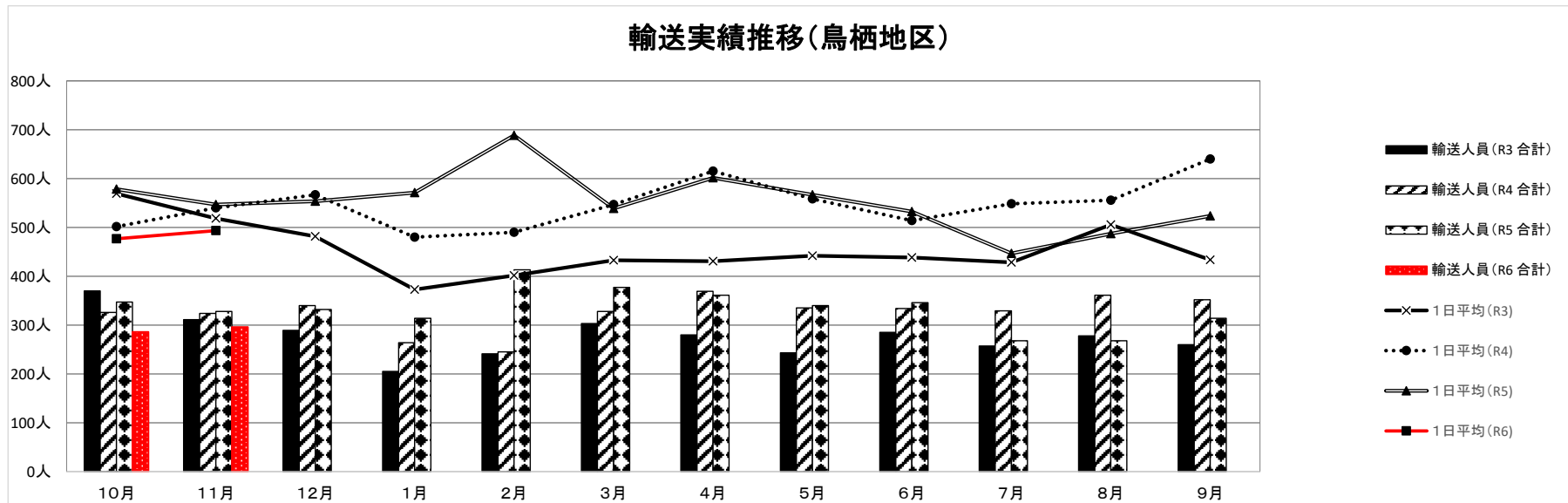
鳥栖市ミニバスの輸送実績の推移(全路線合計)

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(R3)(R2.10~R3.9)	54日	46日	48日	46日	44日	52日	50日	46日	52日	50日	46日	48日	582日
運行日(R4)(R3.10~R4.9)	52日	48日	48日	46日	44日	52日	50日	46日	52日	50日	48日	48日	584日
運行日(R5)(R4.10~R5.9)	50日	48日	48日	46日	44日	52日	48日	48日	52日	50日	48日	48日	582日
運行日(R6)(R5.10~R6.9)	50日	48日											
輸送人員(R3)	1,478人	1,178人	1,277人	963人	976人	1,233人	1,343人	1,069人	1,279人	1,190人	1,202人	1,179人	14,367人
輸送人員(R4)	1,329人	1,310人	1,365人	1,048人	953人	1,286人	1,299人	1,190人	1,221人	1,187人	1,207人	1,273人	14,668人
輸送人員(R5)	1,351人	1,373人	1,379人	1,183人	1,257人	1,276人	1,212人	1,195人	1,324人	1,200人	1,214人	1,291人	15,255人
内回数券利用者	97人	103人	120人	65人	63人	119人	140人	122人	138人	126人	168人	140人	1,401人
内高齢者チケット数	947人	1,051人	1,053人	517人	445人	980人	915人	886人	987人	912人	873人	869人	10,435人
輸送人員(R6)	1,314人	1,266人											
内回数券利用者	153人	177人											
内高齢者チケット数	950人	871人											
輸送人員(対前年度比:R6/R5)	0.97	0.92											
1日平均(R3)	27.4人	25.6人	26.6人	20.9人	22.2人	23.7人	26.9人	23.2人	24.6人	23.8人	26.1人	24.6人	24.7人
1日平均(R4)	25.6人	27.3人	28.4人	22.8人	21.7人	24.7人	26.0人	25.9人	23.5人	23.7人	25.1人	26.5人	25.1人
1日平均(R5)	27.0人	28.6人	28.7人	25.7人	28.6人	24.5人	25.3人	24.9人	25.5人	24.0人	25.3人	26.9人	26.2人
1日平均(R6)	26.3人	26.4人											
1日平均(対前年度比:R6/R5)	0.97	0.92											
1便平均(R3)	4.1人	3.8人	3.9人	3.1人	3.3人	3.5人	4.5人	3.9人	4.1人	4.0人	4.4人	4.1人	3.9人
1便平均(R4)	4.3人	4.5人	4.7人	3.8人	3.6人	4.1人	4.3人	4.3人	3.9人	4.0人	4.2人	4.4人	4.2人
1便平均(R5)	4.5人	4.8人	4.8人	4.3人	4.8人	4.1人	4.2人	4.1人	4.2人	4.0人	4.2人	4.5人	4.4人
1便平均(R6)	4.4人	4.4人											



鳥栖地区循環線

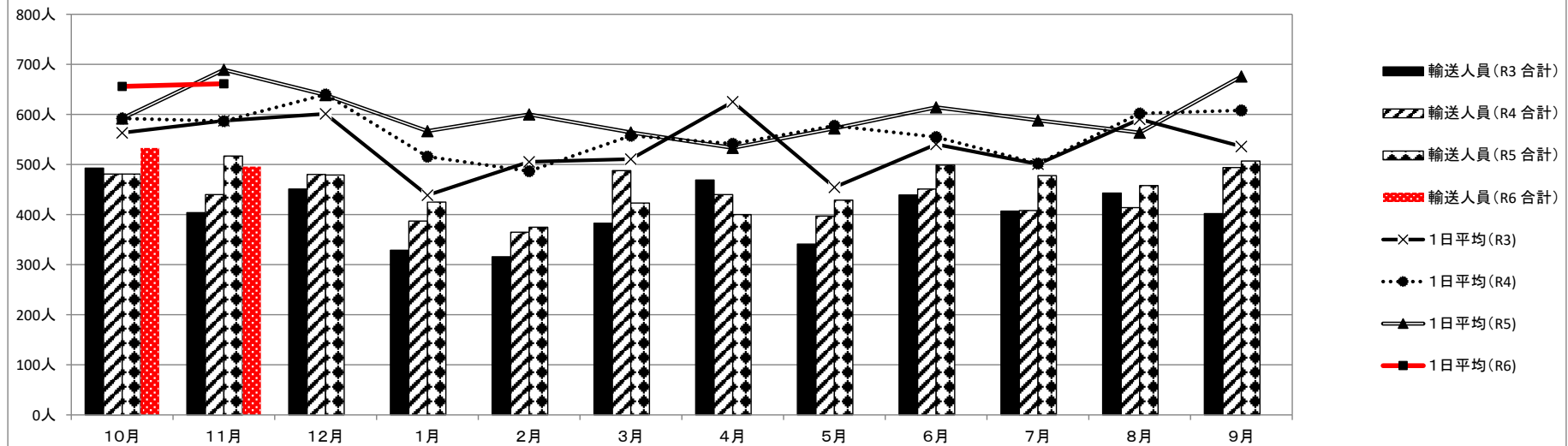
項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(R3)(R2.10~R3.9)	13日	12日	12日	11日	12日	14日	13日	11日	13日	12日	11日	12日	146日
運行日(R4)(R3.10~R4.9)	13日	12日	12日	11日	10日	12日	12日	12日	13日	12日	13日	11日	143日
運行日(R5)(R4.10~R5.9)	12日	12日	12日	11日	12日	14日	12日	12日	13日	12日	11日	12日	145日
運行日(R6)(R5.10~R6.9)	12日	12日											
輸送人員(R3 南ルート)							166人	130人	176人	156人	174人	152人	
輸送人員(R3 北ルート)							114人	113人	109人	101人	104人	108人	
輸送人員(R3 合計)	370人	311人	289人	205人	241人	303人	280人	243人	285人	257人	278人	260人	3,322人
輸送人員(R4 南ルート)	188人	196人	203人	146人	142人	197人	221人	179人	188人	205人	220人	228人	2,313人
輸送人員(R4 北ルート)	138人	128人	137人	118人	103人	131人	148人	156人	146人	124人	141人	124人	1,594人
輸送人員(R4 合計)	326人	324人	340人	264人	245人	328人	369人	335人	334人	329人	361人	352人	3,907人
輸送人員(R5 南ルート)	206人	182人	196人	191人	269人	252人	240人	226人	211人	162人	183人	207人	2,525人
輸送人員(R5 北ルート)	141人	146人	136人	123人	144人	125人	121人	114人	135人	106人	85人	107人	1,483人
輸送人員(R5 合計)	347人	328人	332人	314人	413人	377人	361人	340人	346人	268人	268人	314人	4,008人
内回数券利用者	21人	25人	31人	13人	23人	37人	31人	24人	28人	27人	47人	54人	361人
内高齢者チケット数	265人	256人	255人	147人	152人	292人	293人	275人	275人	209人	178人	199人	2,796人
輸送人員(R6 南ルート)	179人	194人											
輸送人員(R6 北ルート)	107人	102人											
輸送人員(R6 合計)	286人	296人											
内回数券利用者	47人	43人											
内高齢者チケット数	195人	199人											
輸送人員(対前年度比: R6/R5)	0.82	0.90											
1日平均(R3)	28.5人	25.9人	24.1人	18.6人	20.1人	21.6人	21.5人	22.1人	21.9人	21.4人	25.3人	21.7人	22.8人
1日平均(R4)	25.1人	27.0人	28.3人	24.0人	24.5人	27.3人	30.8人	27.9人	25.7人	27.4人	27.8人	32.0人	27.3人
1日平均(R5)	28.9人	27.3人	27.7人	28.5人	34.4人	26.9人	30.1人	28.3人	26.6人	22.3人	24.4人	26.2人	27.6人
1日平均(R6)	23.8人	24.7人											
1日平均(対前年度比: R6/R5)	0.82	0.90											
1便平均(R3)	4.1人	3.7人	3.4人	2.7人	2.9人	3.1人	3.6人	3.7人	3.7人	3.6人	4.2人	3.6人	3.5人
1便平均(R4)	4.2人	4.5人	4.7人	4.0人	4.1人	4.6人	5.1人	4.7人	4.3人	4.6人	4.6人	5.3人	4.6人
1便平均(R5)	4.8人	4.6人	4.6人	4.8人	5.7人	4.5人	5.0人	4.7人	4.4人	3.7人	4.1人	4.4人	4.6人
1便平均(R6)	4.0人	4.1人											



田代地区循環線

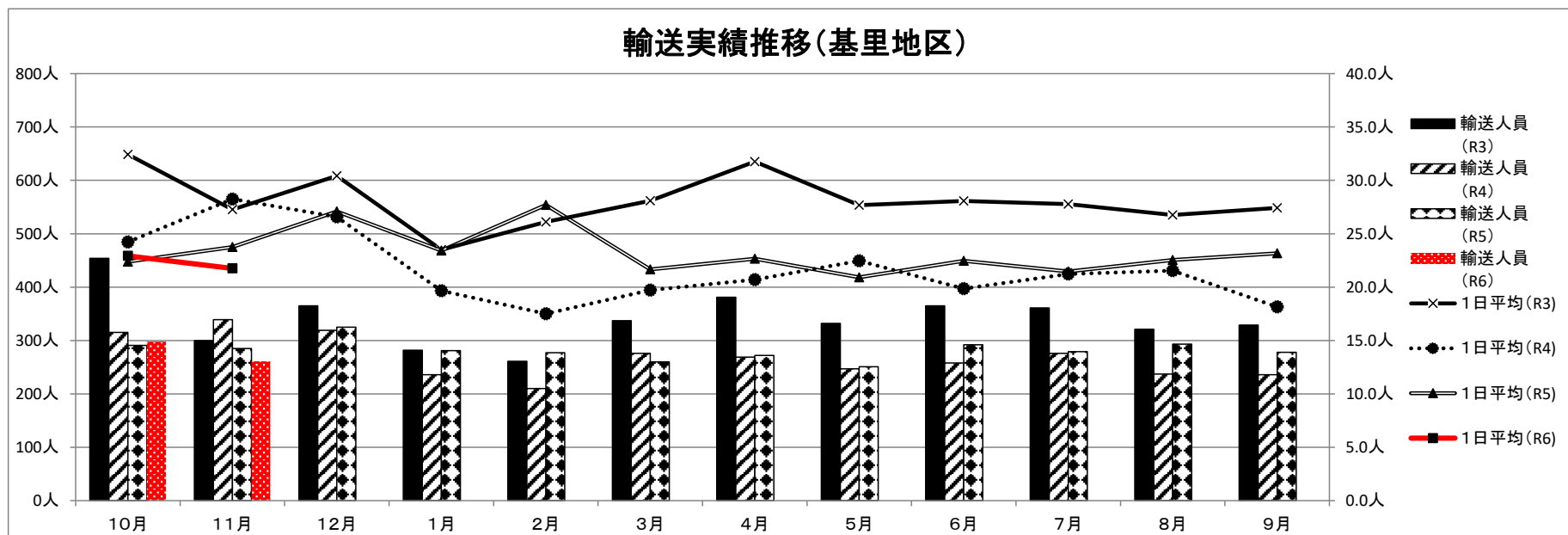
項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(R3)(R2.10~R3.9)	14日	11日	12日	12日	10日	12日	12日	12日	13日	13日	12日	12日	145日
運行日(R4)(R3.10~R4.9)	13日	12日	12日	12日	12日	14日	13日	11日	13日	13日	11日	13日	149日
運行日(R5)(R4.10~R5.9)	13日	12日	12日	12日	10日	12日	12日	12日	13日	13日	13日	12日	146日
運行日(R6)(R5.10~R6.9)	13日	12日											
輸送人員(R3 東ルート)							243人	173人	243人	217人	231人	212人	
輸送人員(R3 西ルート)							226人	168人	196人	190人	212人	190人	
輸送人員(R3 合計)	493人	404人	451人	329人	316人	383人	469人	341人	439人	407人	443人	402人	4,877人
輸送人員(R4 東ルート)	254人	239人	276人	217人	181人	253人	231人	203人	216人	197人	201人	238人	2,706人
輸送人員(R4 西ルート)	227人	201人	204人	170人	184人	235人	209人	194人	235人	211人	213人	256人	2,539人
輸送人員(R4 合計)	481人	440人	480人	387人	365人	488人	440人	397人	451人	408人	414人	494人	5,245人
輸送人員(R5 東ルート)	222人	260人	223人	195人	178人	219人	220人	215人	231人	218人	207人	237人	2,625人
輸送人員(R5 西ルート)	259人	257人	256人	230人	197人	204人	180人	214人	268人	260人	251人	270人	2,846人
輸送人員(R5 合計)	481人	517人	479人	425人	375人	423人	400人	429人	499人	478人	458人	507人	5,471人
内回数券利用者	13人	16人	29人	11人	8人	23人	37人	23人	28人	26人	32人	27人	273人
内高齢者チケット数	277人	367人	353人	182人	115人	313人	285人	298人	364人	371人	331人	320人	3,576人
輸送人員(R6 東ルート)	229人	249人											
輸送人員(R6 西ルート)	304人	247人											
輸送人員(R6 合計)	533人	496人											
内回数券利用者	27人	45人											
内高齢者チケット数	394人	326人											
輸送人員(対前年度比: R6/R5)	1.11	0.96											
1日平均(R3)	35.2人	36.7人	37.6人	27.4人	31.6人	31.9人	39.1人	28.4人	33.8人	31.3人	36.9人	33.5人	33.6人
1日平均(R4)	37.0人	36.7人	40.0人	32.3人	30.4人	34.9人	33.8人	36.1人	34.7人	31.4人	37.6人	38.0人	35.2人
1日平均(R5)	37.0人	43.1人	39.9人	35.4人	37.5人	35.3人	33.3人	35.8人	38.4人	36.8人	35.2人	42.3人	37.5人
1日平均(R6)	41人	41.3人											
1日平均(対前年度比: R6/R5)	1.11	0.96											
1便平均(R3)	5.0人	5.2人	5.4人	3.9人	4.5人	4.6人	6.5人	4.7人	5.6人	5.2人	6.2人	5.6人	5.2人
1便平均(R4)	6.2人	6.1人	6.7人	5.4人	5.1人	5.8人	5.6人	6.0人	5.8人	5.2人	6.3人	6.3人	5.9人
1便平均(R5)	6.2人	7.2人	6.7人	5.9人	6.3人	5.9人	5.6人	6.0人	6.4人	6.1人	5.9人	7.0人	6.2人
1便平均(R6)	6.8人	6.9人											

輸送実績推移(田代地区)



基里地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(R3)(R2.10~R3.9)	14日	11日	12日	12日	10日	12日	12日	12日	13日	13日	12日	12日	145日
運行日(R4)(R3.10~R4.9)	13日	12日	12日	12日	12日	14日	13日	11日	13日	13日	11日	13日	149日
運行日(R5)(R4.10~R5.9)	13日	12日	12日	12日	10日	12日	12日	12日	13日	13日	13日	12日	146日
運行日(R6)(R5.10~R6.9)	13日	12日											
輸送人員(R3)	454人	300人	365人	282人	261人	337人	381人	332人	365人	361人	321人	329人	4,088人
輸送人員(R4)	315人	339人	319人	236人	210人	276人	269人	247人	258人	276人	237人	236人	3,218人
輸送人員(R5)	291人	285人	325人	281人	277人	260人	272人	251人	292人	279人	293人	278人	3,384人
内回数券利用者	51人	50人	51人	34人	30人	55人	70人	65人	68人	62人	64人	36人	636人
内高齢者チケット数	191人	212人	237人	111人	94人	173人	168人	153人	184人	181人	207人	184人	2,095人
内ICカード利用者	0人	4人	2人	3人	1人	2人	5人	1人	3人	4人	8人	6人	39人
輸送人員(R6)	298人	261人											
内回数券利用者	53人	51人											
内高齢者チケット数	204人	172人											
内ICカード利用者	18人	7人											
輸送人員(対前年度比:R6/R5)	1.02	0.92											
1日平均(R3)	32.4人	27.3人	30.4人	23.5人	26.1人	28.1人	31.8人	27.7人	28.1人	27.8人	26.8人	27.4人	28.2人
1日平均(R4)	24.2人	28.3人	26.6人	19.7人	17.5人	19.7人	20.7人	22.5人	19.8人	21.2人	21.5人	18.2人	21.6人
1日平均(R5)	22.4人	23.8人	27.1人	23.4人	27.7人	21.7人	22.7人	20.9人	22.5人	21.5人	22.5人	23.2人	23.2人
1日平均(R6)	22.9人	21.8人											
1日平均(対前年度比:R6/R5)	1.02	0.92											
1便平均(R3)	4.6人	3.9人	4.3人	3.4人	3.7人	4.0人	4.5人	4.0人	4.0人	4.0人	3.8人	3.9人	4.0人
1便平均(R4)	3.5人	4.0人	3.8人	2.8人	2.5人	2.8人	3.0人	3.2人	2.8人	3.0人	3.1人	2.6人	3.1人
1便平均(R5)	3.2人	3.4人	3.9人	3.3人	4.0人	3.1人	3.2人	3.0人	3.2人	3.1人	3.2人	3.3人	3.3人
1便平均(R6)	3.3人	3.1人											



旭地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(R3)(R2.10~R3.9)	13日	12日	12日	11日	12日	14日	13日	11日	13日	12日	11日	12日	146日
運行日(R4)(R3.10~R4.9)	13日	12日	12日	11日	10日	12日	12日	12日	13日	12日	13日	11日	143日
運行日(R5)(R4.10~R5.9)	12日	12日	12日	11日	12日	14日	12日	12日	13日	12日	11日	12日	145日
運行日(R6)(R5.10~R6.9)	12日	12日											
輸送人員(R3)	161人	163人	172人	147人	158人	210人	213人	153人	190人	165人	160人	188人	2,080人
輸送人員(R4)	207人	207人	226人	161人	133人	194人	221人	211人	178人	174人	195人	191人	2,298人
輸送人員(R5)	232人	243人	243人	163人	192人	216人	179人	175人	187人	175人	195人	192人	2,392人
内回数券利用者	12人	12人	9人	7人	2人	4人	2人	10人	14人	11人	25人	23人	131人
内高齢者チケット数	214人	216人	208人	77人	84人	202人	169人	160人	164人	151人	157人	166人	1,968人
内ICカード利用者	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	2人	4人	1人	10人
輸送人員(R6)	197人	213人											
内回数券利用者	26人	38人											
内高齢者チケット数	157人	174人											
内ICカード利用者	0人	0人											
輸送人員(対前年度比: R6/R5)	0.85	0.88											
1日平均(R3)	12.4人	13.6人	14.3人	13.4人	13.2人	15.0人	16.4人	13.9人	14.6人	13.8人	14.5人	15.7人	14.2人
1日平均(R4)	15.9人	17.3人	18.8人	14.6人	13.3人	16.2人	18.4人	17.6人	13.7人	14.5人	15.0人	17.4人	16.1人
1日平均(R5)	19.3人	20.3人	20.3人	14.8人	16.0人	15.4人	14.9人	14.6人	14.4人	14.6人	17.7人	16.0人	16.5人
1日平均(R6)	16.4人	17.8人											
1日平均(対前年度比: R6/R5)	0.85	0.88											
1便平均(R3)	2.1人	2.3人	2.4人	2.2人	2.2人	2.5人	3.3人	2.8人	2.9人	2.8人	2.9人	3.1人	2.6人
1便平均(R4)	3.2人	3.5人	3.8人	2.9人	2.7人	3.2人	3.7人	3.5人	2.7人	2.9人	3.0人	3.5人	3.2人
1便平均(R5)	3.9人	4.1人	4.1人	3.0人	3.2人	3.1人	3.0人	2.9人	2.9人	2.9人	3.5人	3.2人	3.3人
1便平均(R6)	3.3人	3.6人											

輸送実績推移(旭地区)

